

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 東かがわ市

自治体名 : 香川県 東かがわ市

担当課名 : 教育委員会 教育総務課

電話番号 : 0879-26-1237

1.自治体の基本情報

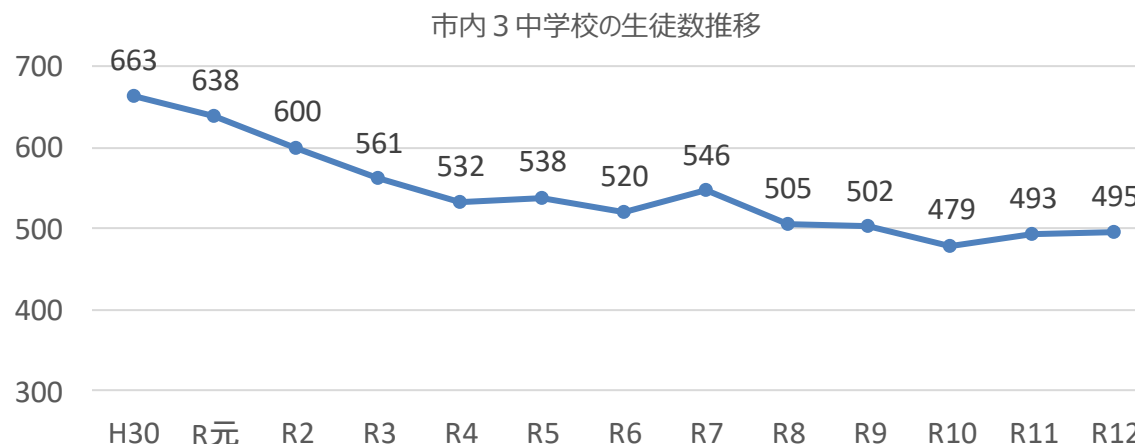
基本情報

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 面積 | 153.4 km ² |
| 人口 | 27,353 人 |
| 公立中学校数 | 3 校 |
| 公立中学校生徒数 | 520 人 |
| 部活動数 | 28 部活 |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済み |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済み |

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

東かがわ市立3中学校の生徒数は520名（令和6年8月時点）である。ここ5年間で約130人減少しており、今後も減少傾向にある。5年後の令和11年は生徒数が約480人となる見込みである。令和6年度の3中学校の部活動は運動部が8種目（28部活）、文化部が4種目（8部活）あり、運動部の部活動加入率は約65%である。生徒数とも関わり、各学校で部活動の数に差があり、運動部については大川中学校が12部活、引田中学校が6部活である。生徒数の減少に伴い、学校単位での活動に影響が出てきており、今後学校単位での活動を続けることが困難な状況になってくる学校が出てくることが予測される。

休日部活動の受け皿として、令和5年度より教育委員会内に「東かがわクラブ」を設立し、地域クラブ化を行った。現在6種目の地域展開が完了している。市内3中学校の生徒が合同で活動するにあたり、移動手段や指導員の確保が課題となっている。また、運営に係る財源の確保も大きな課題となっている。

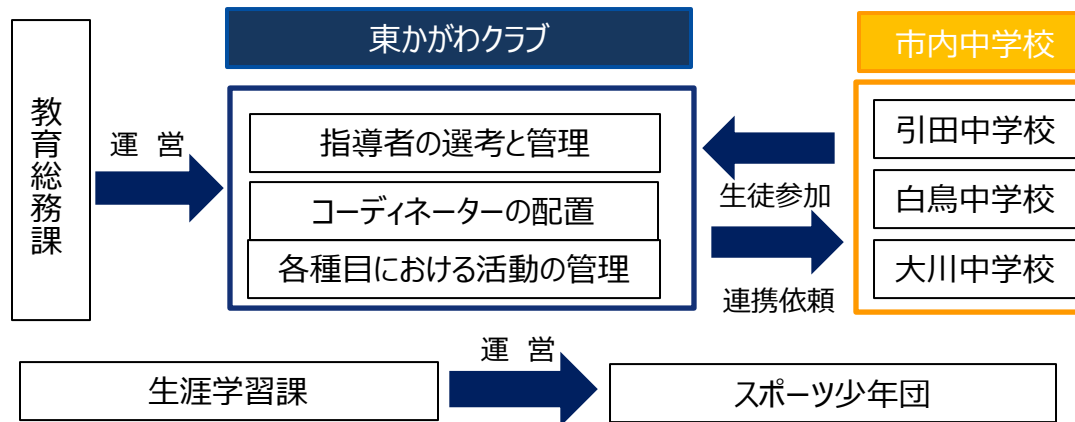


【東かがわ市児童生徒数調査より】

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・東かがわクラブの運営
- ・教育振興審議会の開催

◎首長部局

- ・予算の確保

年間の事業スケジュール

| | |
|---------|---|
| 令和6年4月 | クラブ活動の開始 教員の兼職兼業に係る説明会の実施 コーディネーター会の実施 |
| 令和6年5月 | 大学生への補助指導員募集説明 コーディネーター会の実施 |
| 令和6年8月 | 保護者総会の実施 9月からの移行種目の保護者説明会の 実施 |
| 令和6年9月 | コーディネーター会の実施 クラブ活動の開始 (女子バレー・女子バスケ・サッカー) |
| 令和6年12月 | 小学生土曜日授業での講座 第1回教育振興審議会の開催 |
| 令和7年1月 | 小学生土曜日授業での講座 各中学校入学説明会での保護者へのク ラブ活動周知 |
| 令和7年2月 | クラブ所属生徒・保護者・指導員へのア ンケート実施 小学生への体験教室の実施 第2回教育振興審議会の開催 |
| 令和7年3月 | 小学生への体験教室の実施 実績報告書の作成 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

| | | | |
|----------|--|-------------|------------|
| 中学校数 | 3校 | 実施した地域クラブ総数 | 6クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） | | 6クラブ（15部活） |
| | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 26人 | 全体の運営スタッフ数 | 12人 |

②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者 (学年別) | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数 (他クラブと兼務) | 会費 | 大会参加方法 |
|---------|--------|---------|-------|-----------|------------------------|------|-------|------|----------------------|-----------------------|--------|
| 東かがわクラブ | 市町村運営型 | 軟式野球 | 月4回程度 | 休日 午前中 | 1年18人 2年10人 3年8人 | 通年 | 市内中学校 | 7人 | 4人 (内、兼務3人) | 月会費 900円 | 地域クラブ |
| 東かがわクラブ | 市町村運営型 | 剣道 | 月4回程度 | 休日 午前中 | 1年5人 2年10人 3年7人 | 通年 | 市内中学校 | 6人 | 4人 (内、兼務3人) | 月会費 900円 | 地域クラブ |
| 東かがわクラブ | 市町村運営型 | 男子バレー | 月4回程度 | 休日 午前中 | 1年4人 2年3人 3年12人 | 通年 | 市内中学校 | 4人 | 4人 (内、兼務3人) | 月会費 900円 | 地域クラブ |
| 東かがわクラブ | 市町村運営型 | 女子バレー | 月4回程度 | 休日 午前中 | 1年5人 2年10人 3年7人 | 通年 | 市内中学校 | 4人 | 4人 (内、兼務3人) | 月会費 900円 (R7より) | 地域クラブ |
| 東かがわクラブ | 市町村運営型 | 女子バスケット | 月4回程度 | 休日 午前中 | 1年5人 2年10人 3年7人 | 通年 | 市内中学校 | 5人 | 4人 (内、兼務3人) | 月会費 900円 (R7より) | 地域クラブ |
| 東かがわクラブ | 市町村運営型 | サッカー | 月4回程度 | 休日 午前中 | 1年5人 2年10人 3年7人 | 通年 | 市内中学校 | 2人 | 4人 (内、兼務3人) | 月会費 900円 (R7より) | 地域クラブ |

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・体験会の実施 2月8日（サッカー・バスケットボール） 2月22日（バレーボール） 3月1日（軟式野球、剣道）

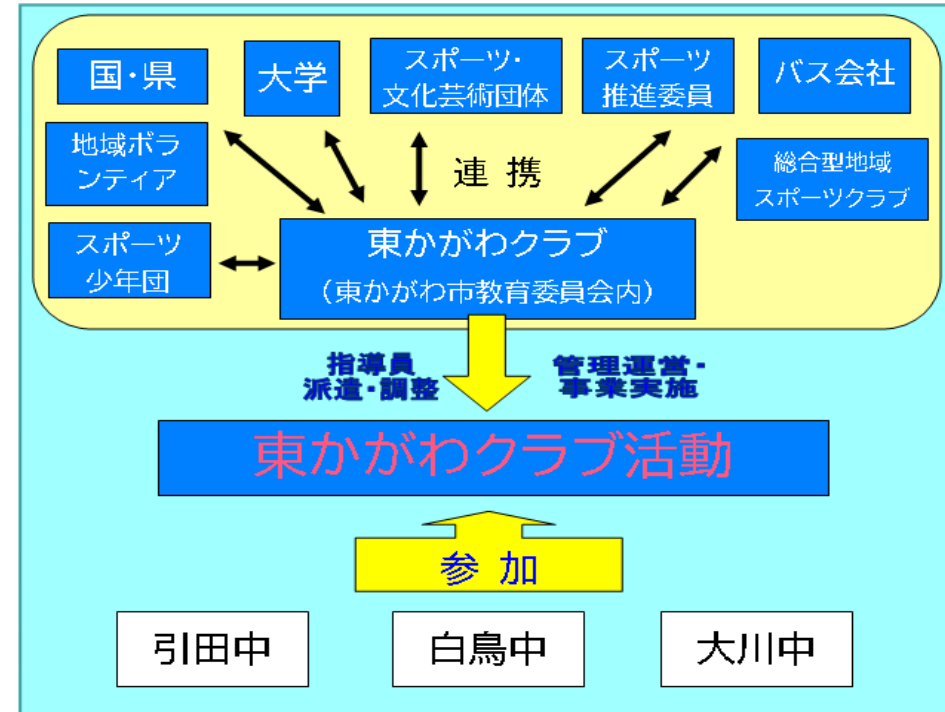
2.実証内容と成果

主な取組例

●東かがわクラブ 活動概要

| | |
|-----------------|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 軟式野球、剣道、バレーボール(男女)、バスケットボール(女子)、サッカー |
| 運営団体名 | 東かがわクラブ |
| 期間と日数 | 軟式野球：休日 月4回程度 剣道：休日 月4回程度 バレーボール：休日 月4回程度 バスケットボール：休日 月4回程度 サッカー：休日 月4回程度 |
| 指導者の主な属性 | 兼職兼業の教員、地域指導員、大学生・大学院生 |
| 活動場所 | 市内中学校または高校 |
| 主な移動手段 | スクールバス |
| 1人あたりの参加会費等(年額) | 10,800円 (月900円) |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 |

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●種目コーディネーター

役割：学校とクラブの連絡・調整、生徒の移動手段・活動場所の確保
生徒や保護者の事務手続き、指導者の確保と調整

●指導員

役割：生徒の指導、保護者対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・広域的な活動を行う総括コーディネーターを会計年度職員として採用する。総括コーディネーターは東かがわクラブ会長としてクラブ全体の管理を行うとともに、関係団体・各小中学校等との連絡調整・指導員に対する指導助言等を行う。

・指導員と保護者、指導員間の連絡ツールとしてアプリを導入する。アプリを利用して保護者への連絡や指導員同士の情報共有をスムーズに行う。

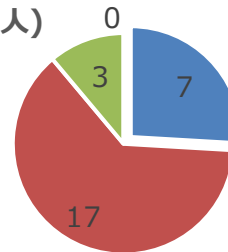
取組の成果

休日の地域展開が完了した種目の指導員及び地域展開に向けた合同活動を開始した種目の顧問へのアンケートの結果、東かがわクラブでの活動（3校合同での活動）について、27人中24人（89%）が「満足」もしくは「ほぼ満足」と回答した。

また、連絡用アプリ活用に関する利便性についてのアンケート結果は、指導員が24人中18人（75%）、保護者が75人中63人（84%）が「満足」もしくは「ほぼ満足」と回答した。

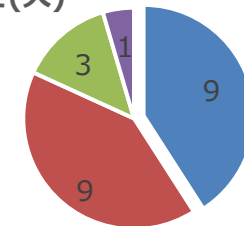
クラブ指導員・顧問のアンケート結果（27名）

活動について(人)



■ 満足 ■ ほぼ満足 ■ やや不満 ■ 不満

アプリについて(人)



■ 満足 ■ ほぼ満足 ■ やや不満 ■ 不満

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター会】

参加者：総括コーディネーター、事務局、各種目コーディネーター
今年度4回実施（オンライン含む）…4月、5月、9月、3月

今後の課題と対応方針

- ・各種目コーディネーターの業務の精選を行い、負担を軽減する。
- ・地域展開状況を教職員及び生徒、保護者に正確に伝えることで、関係者の地域展開に関する不安を軽減したい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○指導者の確保について

鳴門教育大学や香川大学教育学部と連携し、教員を目指す学生を補助指導員として選考面接を実施した上で採用する。学生補助指導員選考面接の際には、種目コーディネーターも面接官として参加し、直接、学生に対して質問を行う。面接時に、子どもたちにどのように接してほしいか、期待する活動内容について学生に伝えておくことで、採用後、指導員との連携をスムーズに行うことができるように配慮する。将来教員を目指す学生が、実際に生徒を指導したり、他の指導員から指導について学んだりする場としても位置付ける。

取組の成果

○大学生への周知について

市内小学校土曜日授業で協力してもらっている鳴門教育大学の学生に対して、土曜日授業の際に直接、東かがわ市における地域展開について伝えた上で、補助指導員として協力できる学生を募集した。また、香川大学の生徒については、補助指導員募集のチラシを配布し、補助指導員を募集した。

○補助指導員面接について

面接にはクラブ会長、事務局、種目コーディネーターの3名が面接官として参加した。

| 令和6年度 補助指導員数 | | 令和6年度 年齢別指導員数 | |
|-----------------|----|------------------|-----|
| 軟式野球 | 3人 | 20代 | 10人 |
| バレー | 1人 | 30代 | 4人 |
| 剣道 | 1人 | 40代 | 2人 |
| バスケット | 1人 | 50代 | 3人 |
| | | 60代 | 8人 |

今後の課題と対応方針

○指導員の質の保障

指導員に対する研修体制整備が進んでおらず、救命救急法研修や生徒指導に関する研修等を実施することができていない。東かがわクラブの指導員はほとんどが兼職兼業の教職員、部活動指導員であるが、学生を含めた地域指導員に対する研修方法と内容について、検討を深めていく必要がある。大学との継続的な連携を行い、学生指導員の確保に努めていきたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

● 取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スクールバスを利用して、クラブ活動（合同練習含む）における生徒の送迎を行う。

取組の成果

市内 3 中学校における合同活動を前提として、活動を計画していくと、スクールバスによる生徒送迎は必須となる。バスに乗車する生徒数が増えることが予想される。現在、市のスクールバスは15台（マイクロバス12台、ワゴン車 3 台）あり、種目ごとにバスを手配している。バスの手配は種目コーディネーターの役割であり、市のバス担当者に連絡をして手配する。運動種目や部活動もスクールバスを利用しているので、予約で埋まっている場合はバスの手配ができないこともある。バスの運行経費は市費を充てている。

昨年度の課題として、「生徒の乗降確認業務に対する教員の負担」があがっており、その対策として「バス乗降確認システムの導入」を行った。市内 1 中学校を対象に 3 月に試験運行し、来年度 4 月から実証実験を行う。

今後の課題と対応方針

1. バス乗降確認システムの検証

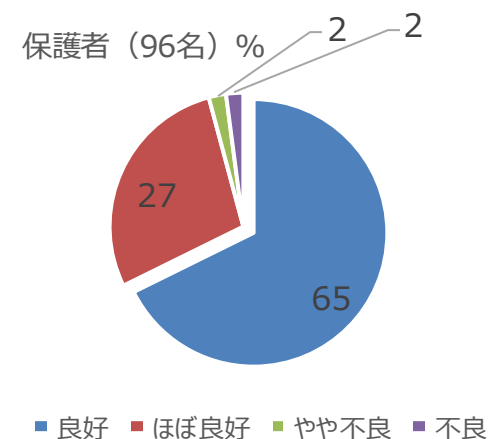
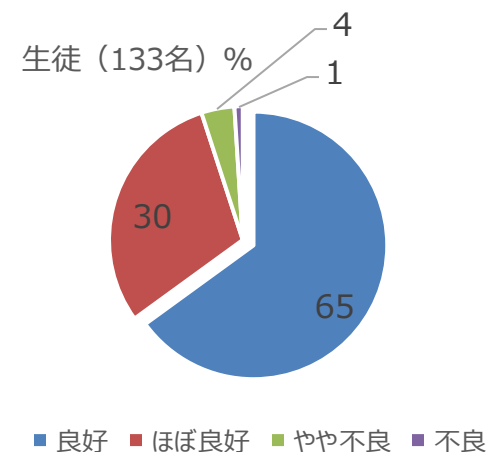
今年度導入した「バス乗降確認システム」は今後、市内 3 中学校すべてに拡大していく予定である。来年度 1 年間で検証していく。

2. 「バスの配車業務の負担」への対策

現在、市のバス担当が行っている配車業務の負担がかなり大きい。「配車業務」もシステム化することを今後検討していく予定である。

| 令和 6 年度運行実績 | |
|-------------|-----------------------|
| 運行経路 | 市内 3 中学校間 引田～白鳥～大川 |
| 運行日数 | 60日 |
| 利用人数 | 約 60 人/回 |
| 利用料徴収 | なし |

スクールバス利用についてアンケート結果



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

○世代間交流に関わる取組

- ・小学生に対する体験教室を実施する。
- ・小学校「土曜日授業」の講座を持つ。
- ・高校生との合同活動を実施する。

取組の成果

○小学生に対する体験教室（全種目）※参加費徴収なし

来年度から中学生になる小学6年生を対象に体験教室を実施した。小学校と連携し、事前に参加希望アンケートを実施して希望者が参加した。

- ・2月8日(土)サッカー【小学生8人参加】・バスケットボール【小学生4人参加】
- ・2月22日(土)バレーボール【小学生9人参加】
- ・3月1日(土)軟式野球【小学生3人参加】・剣道【小学生1人参加】

クラブの指導員をはじめ、中学生が主体となって児童への指導を行った。参加した児童や保護者の9割以上が、活動に対して肯定的な意見だった。

○小学校土曜日授業での講座（剣道、バスケットボール）※参加費徴収なし

市教委が主催の「土曜日授業」で12月に剣道、1月にバスケットボールが講座を行った。本市は「小学生の体力・運動能力の低下」が課題となっており、この取組は小学生にスポーツへの興味関心を高める機会になり、課題への対策にもつながるものである。

今後の課題と対応方針

市内3小学校の土曜日授業における出前授業の機会を増やし、小学生に幅広くスポーツ活動に触れ合う機会を確保するとともに、中学生が、在籍する小中学校区以外の小学生とも触れ合う機会も意図的につくる。「包括連携に関する協定」を結んでいる、市内にある香川県立三本松高校とも今後積極的に取り入れ、世代間交流の機会をつくっていく。

参加児童の感想（体験教室）

- ・中学生が優しくてうれしかった。
- ・中学で入りたい部活ができた。
- ・もっと回数を増やしてほしい。
- ・一日で複数の種目を体験したい。

参加児童の感想（土曜日授業）

- ・初めてするスポーツだったので難しかったけれど、楽しかった。
- ・もっとたくさんのスポーツを体験してみたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 東かがわクラブの月会費の金額設定・徴収方法の協議・検討
 - ・月会費の設定について、保護者・指導者にアンケートを実施する。
 - ・現金集金以外の月会費徴収方法を検討する。

取組の成果

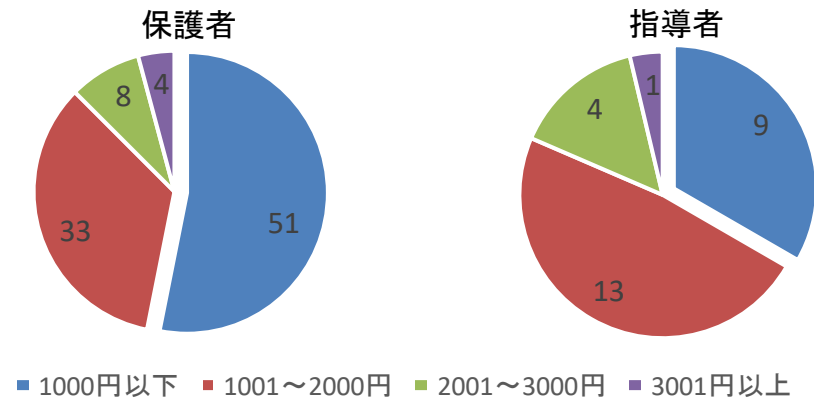
○月会費に係るアンケート調査を実施（保護者・指導者）
質問「東かがわクラブでは現在会費として月額900円を集金し、活動費に充てています。また、現在国・県の補助金と市予算が主な財源です。今後、補助金の減少等も考えられるなか、持続的な活動を保障していくために妥当な月会費はどれくらいでしょうか」

この質問の保護者回答は過半数が「1000円以下」であった。

○月会費の徴収方法

令和7年度から現在使用している「連絡用アプリ」に集金システムが導入される。このシステムを利用する予定で計画している。

月会費についてアンケート結果



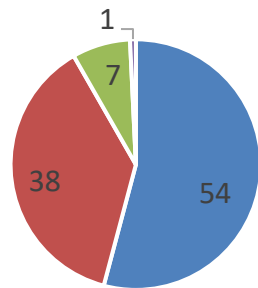
今後の課題と対応方針

現在、クラブの運営費（指導員謝金、スクールバス運行委託料等）の大半は国・県の補助金と市予算である。今年度、すべての種目において休日の地域展開を完了した場合のクラブ運営費の試算を作成し、検討した。その中で、持続可能な運営のために受益者負担となる月会費の設定が大きな課題として挙げられた。今年度のアンケート結果を踏まえ、来年度さらにクラブ事務局内、保護者との協議と検討を進めて適切な月会費を設定していきたい。

アンケート結果・参加者の声

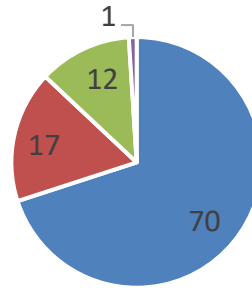
●生徒アンケート結果(134名)%

Q.クラブでの活動内容の満足度を教えてください。



■ 満足 ■ ほぼ満足 ■ やや不満 ■ 不満

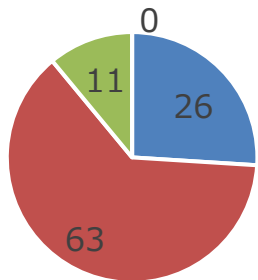
Q.活動日や活動時間の設定はどう思いますか？



■ ちょうどよい ■ 多い ■ 少ない ■ その他

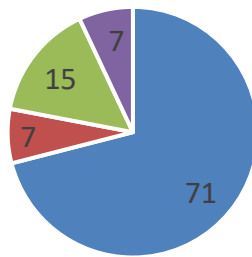
●クラブ指導員アンケート結果(27名)%

Q.クラブでの活動内容の満足度を教えてください。



■ 満足 ■ ほぼ満足 ■ やや不満 ■ 不満

Q.活動日や活動時間の設定はどう思いますか？



■ ちょうどよい ■ 多い ■ 少ない ■ その他

●参加者の声

生徒

- ・合同になることによって、自分たちの練習試合の機会が増えたり、公式大会に出場できたりしているのでクラブになってよかったです。
- ・休日の練習はバスが出るし、みんなの実力を高めることができる練習だと思う。
- ・合同チームになり、他の学校の子とふれあえ、よりプレーなどを高め合えるのがいいと思います。
- ・ライバルが増えるので頑張りたいと思います。
- ・クラブ化することで、いろいろな先生が来てくれるのでうれしいです。
- ・日曜日も練習がしたいです。本格的な練習の時間をもう少し増やしてほしいです。

指導者

- ・子どもが減っていく中、いろいろな部活動に入部できること、たくさんの指導者がつくことができること、大人数での経験ができることが良いと感じる。
- ・休日の練習量について、ガイドラインを意識して指導、監督して下さる指導者が必要だと思う。
- ・生徒にとって良い活動であると思うが、教員の参加ありきの活動で、働き方改革に逆行している印象を受ける。
- ・部活動の地域展開のモデルとして、今後ともより良き形を求めて充実させてほしい。

アンケート結果・広報資料



東かがわ市の部活動地域展開

- どうする部活動!はじまる地域クラブ活動! -

なぜ必要なの? 3つの要因



生徒数・部員数が減って、大会出場や十分な活動ができない



学校の部活動数が限られていて、好きな活動を選べない



専門種目を担当できる先生がいないので、十分な指導が受けられない

令和6年12月 東かがわ市教育委員会教育総務課内東かがわクラブ事務局
Tel. 0879-(26)-1237
※リーフレットに記載されている内容は、国の動向などにより変更する場合があります

公益財団法人スポーツ安全協会
For Fun Sports & Cultural Activities
当事業は、スポーツ安全協会 スポーツ普及奨励助成事業の助成を受けて実施しています

【東かがわ市部活動地域移行啓発リーフレット】

大学生・大学院生のみなさん

東かがわ市地域クラブ活動 『東かがわクラブ』

令和6年度 補助指導員募集のお知らせ



国は、令和5年度から7年度を「改革推進期間」として、休日における学校部活動を地域に移行する施策を進めています。東かがわ市でも、学校部活動の受け皿として、令和5年4月「東かがわクラブ」を設立し、段階的に地域移行を進めています。

子どもたちの指導には、学校の教員だけでなく、地域の人も関わります。子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ環境を保障するために、東かがわクラブが核となって、多岐にわたる取組を推進しているところです。

大学生・大学院生のみなさん、東かがわ市での活動を通して、指導員としての経験を積んでみませんか。スポーツや文化活動の指導で子どもたちに関わったという経験が、将来、それぞれの生活する地域や職場で役に立つものと思います。

興味・関心のある方は、アンケートの回答にご協力をお願いします。



【令和6年度活動内容】

1 活動内容

東かがわクラブ活動において、指導員の補助を行いながら、主に中学生を指導する。

2 任期・委嘱

令和6年8月上旬から令和7年7月下旬までの期間です。(1年ごとの委嘱になります。)
【アンケート回答者(応募者)には事務局から連絡し、面談等を計画実施します。】

3 募集種目(令和5年度においての募集です。)

軟式野球・バレーボール・バスケットボール・剣道・サッカー・吹奏楽・美術
* 活動の頻度や規模については、種目によって異なります。

4 活動日・保険等

休日みの活動になります。
* すべての活動日に参加できなくても大丈夫です。大学の授業や私事など、各自のスケジュールにあわせて参加日程を決め、活動することになります。
* 補助指導員は事務局員担でスポーツ安全保険に加入します。交通費の支給はありませんが、活動時間に応じた報酬を支給します。

【連絡先】

東かがわクラブ事務局(教育委員会 教育総務課内)
TEL:0879-26-1237 FAX:0879-26-1340

公益財団法人スポーツ安全協会
For Fun Sports & Cultural Activities
当事業は、スポーツ安全協会 スポーツ普及奨励助成事業の助成を受けて実施しています

【東かがわクラブ補助指導員募集チラシ】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【小学生の体験教室の様子（サッカー）】



【コーディネーター会の様子】



【小学生「土曜日授業」での講座の様子（剣道）】



【スクールバスでの生徒送迎の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

合同部活動種目の拡大、休日地域移行開始(軟式野球)

種目別保護者懇談会の実施、教育振興審議会の開催

令和5年

学校部活動の受け皿団体「東かがわクラブ」設立、クラブ活動開始

移行予定種目の保護者懇談会開催、教育振興審議会の開催

令和6年

地域クラブ活動の種目拡大、平日拠点校部活動の実施

令和7年～

地域クラブ活動の種目拡大

- 地域移行に係る協議会を開催
 - 種目毎に保護者懇談会を実施
 - 市内小中学校教職員説明会開催
 - 試験的に地域指導者の選考開始
- 運動種目の合同部活動を市内3中学校(大川中、白鳥中、引田中)に拡大して実施。

合同部活動を実施している種目において保護者懇談会を複数回実施し、保護者の声を直接聞き、組織づくりに反映させた。

地域移行に係る協議会(教育振興審議会)を3回実施し、受け皿団体「東かがわクラブ」設立のための準備を行う。

- 受け皿団体「東かがわクラブ」設立
 - 市内3小中学校教職員兼務開始
 - 大学生の補助指導員選考開始
 - 推進計画、ガイドラインの策定
- 東かがわ市立中学校全部活動の受け皿として「東かがわクラブ」を教育委員会内に設立し、総括コーディネーターを採用し、クラブ会長として指名した。

東かがわ市部活動地域移行推進計画、東かがわ市学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを策定した。

移行種目は3種目(軟式野球、剣道、男子バレー)。次年度移行予定の3種目(女子バレー、女子バスケ、サッカー)の合同部活動を開始した。

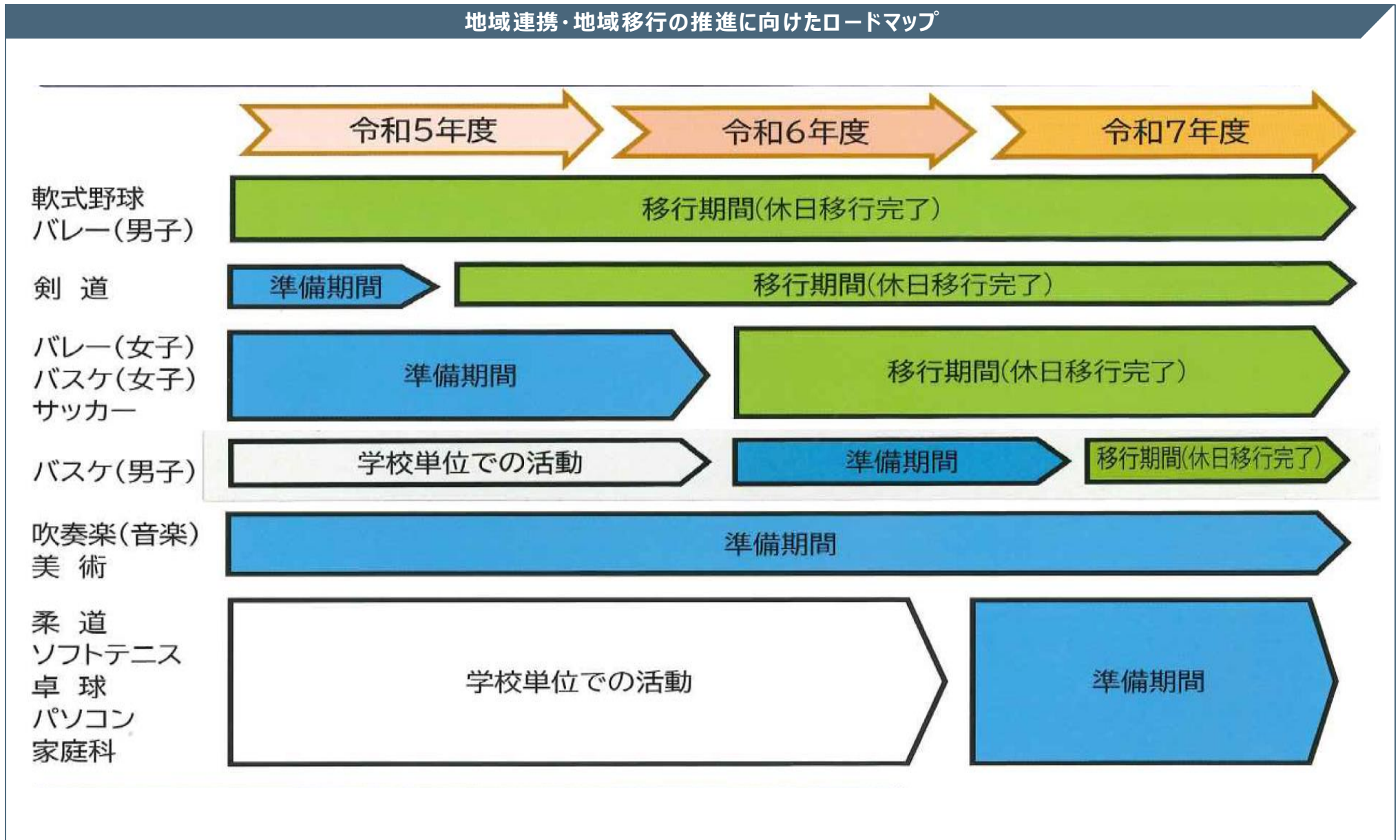
- 活動内容の充実
 - 保護者総会、懇談会の実施
 - 合同部活動種目の拡大
- 小学生への体験会やレクリエーション的活動の実施等、活動内容の充実を図った。

9月より3種目(女子バレー、女子バスケ、サッカー)がクラブ活動を開始した。移行前の8月に対象種目の保護者説明会を開催した。また、次年度移行予定の男子バスケの合同部活動を開始し、保護者懇談会を実施した。

教育振興審議会を2回実施し、令和7年度以降の地域展開計画の見直しを行い、今後も検討していく。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 三豊市

自治体名：香川県 三豊市

担当課名：スポーツ振興課

電話番号：0875-73-3138

1.自治体の基本情報

基本情報

| | |
|------------------------|------------------------|
| 面積 | 222.69 km ² |
| 人口 | 57,725 人 |
| 公立中学校数 | 7 校 |
| 公立中学校生徒数 | 1,657 人 |
| 部活動数 | 68 部活 |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済み |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済み |

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市には7校の公立中学校があり、1,657人の生徒が、計68の部活動に励んでいます。しかし、少子化の影響で、令和15年度には生徒数が約1,250人に減少すると予測されています。生徒数の減少に伴い、一部の学校では既に廃部が発生し、単独での大会出場が難しいケースも出てきています。活動に対する生徒のモチベーション低下に伴う部活動離れも懸念されます。

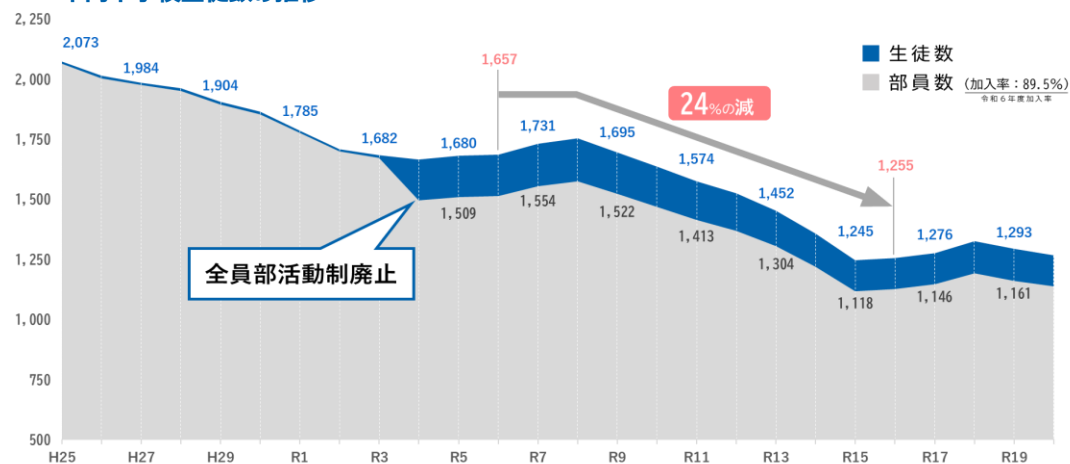
また、学校間の距離が平均6.5km以上と離れているため、日常的な合同練習や他校との交流試合が難しい状況です。これは、生徒にとって

貴重な経験の場が失われることを意味し、競技力向上や人間関係の構築にも影響を与えます。

こうした課題を踏まえ、本市では「放課後改革」を推進し、子どもたちにより多くの選択肢を提供することを目指します。具体的には、地域クラブの設立を支援し、学校施設の開放や指導者育成など、地域と連携した部活動の運営体制を構築する必要があります。

地域移行には、指導者不足や新たな費用負担などの課題も予想されますが、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築し、持続可能な部活動環境を実現していきます。

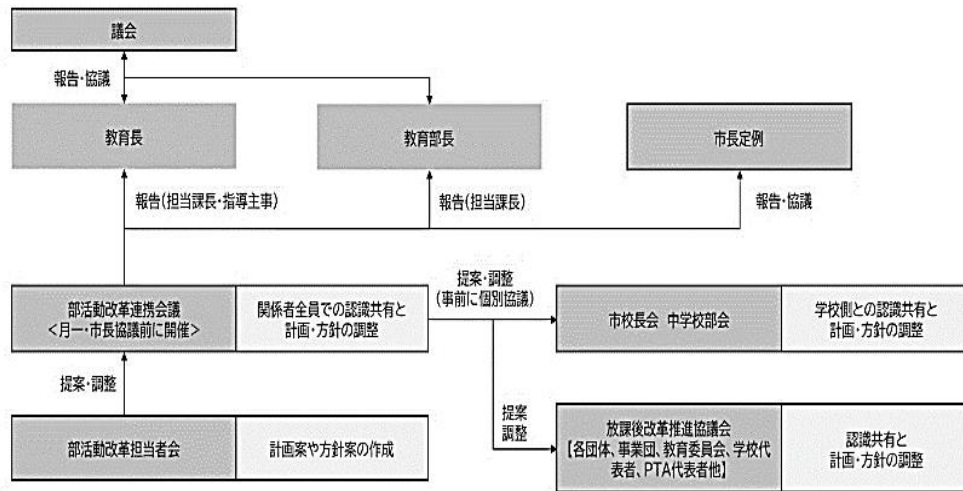
市内中学校生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

部活動改革担当者会（毎週開催）

市教委と三豊市文化・スポーツ振興事業団（以下、ミスポ）の担当者が集まり、具体的な計画や方針を検討する場です。現場の意見を反映させ、実効性のある改革案を作成します。

部活動改革連携会議（毎月開催）

市教育部長や関係各課の課長、ミスポ事務局長などが会し、改革に向けた認識を共有し、計画や方針を調整する場です。

市長定例会（毎月開催）

市長が改革の進捗状況を把握し、最終的な決定を行う場です。市全体の視点から改革を推進します。

放課後改革推進協議会（年2回開催）

学校、教育委員会、PTA、地域団体などが参加し、地域全体で子どもたちの放課後活動を充実させるための協議を行う場です。部活動改革もその重要な議題となります。

年間の事業スケジュール

| | |
|---------|--|
| 令和6年5月 | 第1回放課後改革推進協議会 |
| 令和6年6月 | ・第1回地域移行検討会議（市校長会） ・部活動地域移行に関する保護者説明会（中学校ごとに実施） |
| 令和6年7月 | 第2回地域移行検討会議 |
| 令和6年8月 | 柔道クラブ募集開始 |
| 令和6年9月 | 柔道クラブ活動開始 ソフトテニスクラブ募集開始 |
| 令和6年10月 | ソフトテニスクラブ活動開始 |
| 令和6年11月 | 第2回地域移行検討会議 |
| 令和6年12月 | 地域指導者養成研修会 部活動顧問意見交換会（運動部6種目） |
| 令和7年1月 | 2クラブ活動終了 |
| 令和7年2月 | 第2回放課後改革推進協議会 |
| 令和7年3月 | 第3回地域移行検討会議 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

| | | | |
|----------|--|-------------|----------------------------|
| 中学校数 | 7校 | 実施した地域クラブ総数 | 4クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） | | 3クラブ（ソフトテニス部） 1クラブ（柔道部） |
| | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 6人 | 全体の運営スタッフ数 | 6人 |

②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者 (学年別) | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数 (他クラブと兼務) | 会費 | 大会参加方法 |
|---------------------|--------|--------|-----------------|---------------------|--------------|--------------------------------|-----------------------------|------|----------------------|----|---------------------------------|
| 北部ソフトテニスクラブ (男子) | ミクスポ | ソフトテニス | 月2回程度 (全10回) | 9:00 ～ 12:00 | 中学校 1・2年生 | 令和6年 10月 ～ 令和7年 1月 | 三豊市 仁尾公園 テニス場 | 4人 | 全体で6名 | なし | 大会参加なし ※県強化練習は クラブで参加 |
| 南部ソフトテニスクラブ (男子) | | | | 13:30 ～ 16:30 | | | 三豊市 豊中サン・ スポーツラ ンド | | | | |
| 女子ソフトテニスクラブ | | | | 9:00 ～ 12:00 | | | | | | | |
| 三豊市 柔道クラブ | | 柔道 | | 9:00 ～ 12:00 | 中学校 1～3年生 | 令和6年 9月～ 令和7年 1月 | 三豊市 豊中町 体育館 | 2人 | | | |

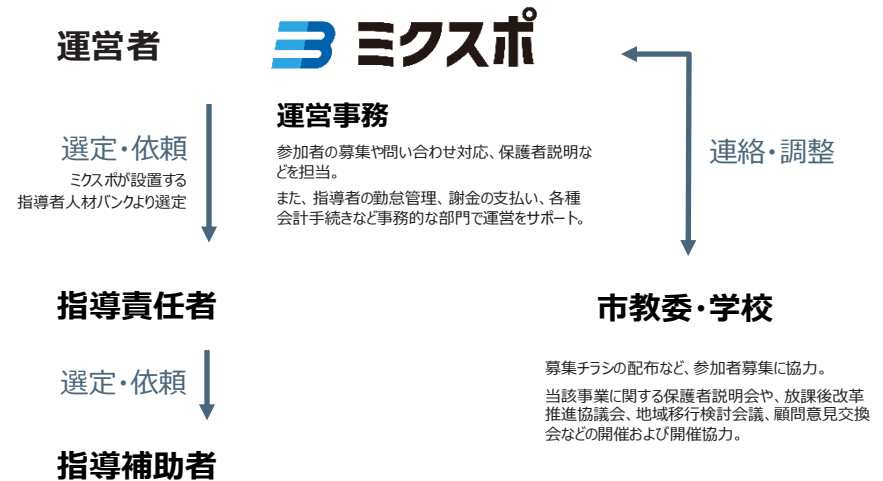
2.実証内容と成果

主な取組例

●ソフトテニス（男女）クラブ 活動概要

| | |
|-----------------|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | ソフトテニス |
| 運営団体名 | ミクスポ (一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団) |
| 期間と日数 | 令和6年10月～令和7年1月 2回/程度 (3クラブに分けて各10回開催) |
| 指導者の主な属性 | 地域指導者 ・指導責任者：1名(指導資格保有) ・指導補助者：3名 |
| 活動場所 | 三豊市仁尾公園テニス場 三豊市豊中サン・スポーツランド |
| 主な移動手段 | 保護者送迎もしくは自転車移動 |
| 1人あたりの参加会費等(年額) | 実証期間につき会費なし |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 |

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 指導責任者 1名
参加者への事務連絡、出欠確認、技術指導総括
- 指導補助者 3名
技術指導における指導責任者の補助
- 運営事務 6名(ミクスポ職員)
学校・教委との連絡調整、参加者の募集事務、指導者の勤怠管理諸帳票の作成、その他庶務事務

SOFT TENNIS

三豊市放課後改革

三豊 ソフトテニスクラブ

三豊市が実施する「休日部活動の地域移行に関する実証事業」の一環として、市内中学校1～2年生（ソフトテニス部）を対象に、指導経験豊富な指導者が技術指導を行う休日のクラブ活動を実施します。
なお、本クラブ活動への参加は希望制のため、希望者は下記応募フォームよりご応募ください。

期間

2024年10月26日～2025年1月26日（裏面参照）

会場

- ・北部男子 仁尾公園テニス場
（三野津中、詫間中、仁尾中）
- ・南部男子 豊中サン・スポーツランド
（高瀬中、三豊中、豊中中）
- ・女子 豊中サン・スポーツランド
（高瀬中、三豊中、豊中中、詫間中、仁尾中）



応募

以下のQRコードからご応募ください

- ・本クラブ活動は、休日部活動の地域移行の実証であるため、本クラブ活動日には学校ごとの部活動は実施されないのをご留意ください。



応募フォーム

- ・応募期限：9月20日(金)
- ・参加費は無料です。
- ・応募は必ず保護者の方が行ってください。
- ・本活動に関しては、運営にてスポーツ安全保険に加入します。



お問い合わせ



住 所：三豊市豊中町本山甲 201-1
電 話：0875-23-7080
メー ル：info@mitoyofuture.com



指導者紹介

豊嶋 伸幸（JSPO 公認スポーツ指導員[ソフトテニスコーチ 1]）
（指導実績：高瀬中、三野津中、詫間中、満濃中ソフトテニス部、TeamWAKU ソフトテニスクラブ）

大西 秀和（公益財団法人日本ソフトテニス連盟 一級審判員）
（指導実績：三豊中ソフトテニス部、御茶ノ水女子大学体育会軟式庭球部）

西脇 真吾（指導実績：高瀬高校ソフトテニス部）

活動日程

| | 北部男子 <small>（三野津、詫間、仁尾）</small> | 南部男子 <small>（高瀬、三豊、豊中）</small> | 女子 <small>（高瀬、三豊、豊中、詫間、仁尾）</small> |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 会 場 | 仁尾公園テニス場 | 豊中サン・スポーツランド | |
| 10月26日(土) | ● 9:00～12:00 | ● 13:30～16:30 | |
| 27日(日) | | | ● 9:00～12:00 |
| 11月9日(土) | ● 9:00～12:00 | ● 13:30～16:30 | |
| 10日(日) | | | ● 9:00～12:00 |
| 30日(土) | ● 9:00～12:00 | ● 13:30～16:30 | |
| 12月1日(日) | | | ● 9:00～12:00 |
| 7日(土) | ● 9:00～12:00 | ● 13:30～16:30 | |
| 8日(日) | | | ● 9:00～12:00 |
| 14日(土) | ● 9:00～12:00 | ● 13:30～16:30 | |
| 15日(日) | | | ● 9:00～12:00 |
| 21日(土) | ● 9:00～12:00 | | ● 13:30～16:30 |
| 22日(日) | | ● 9:00～12:00 | |
| 1月4日(土) | ● 9:00～12:00 | | ● 13:30～16:30 |
| 5日(日) | | ● 9:00～12:00 | |
| 11日(土) | ● 9:00～12:00 | | ● 13:30～16:30 |
| 12日(日) | | ● 9:00～12:00 | |
| 18日(土) | ● 9:00～12:00 | | ● 13:30～16:30 |
| 19日(日) | | ● 9:00～12:00 | |
| 25日(土) | ● 9:00～12:00 | | ● 13:30～16:30 |
| 26日(日) | | ● 9:00～12:00 | |

- ・雨天中止などにより活動日数が減る可能性があります、ご了承ください。
- ・参加登録された生徒・保護者の方には連絡用アプリ（無料）の登録方法をお知らせします。

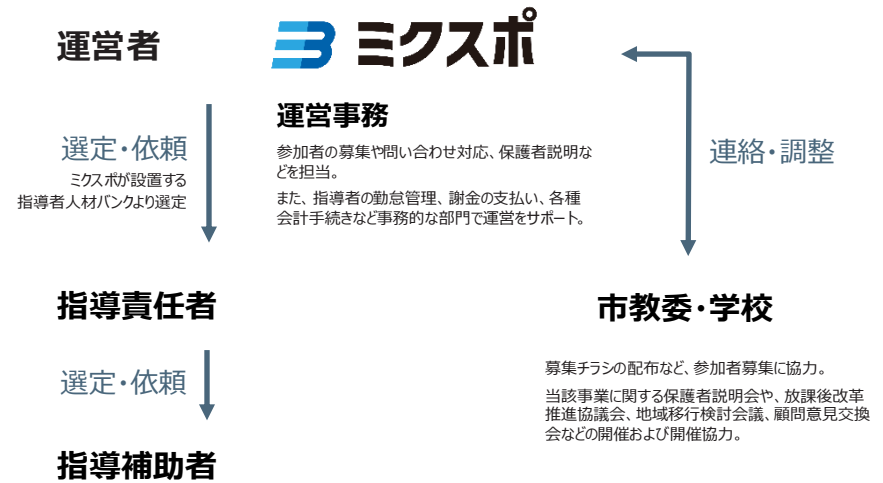
2.実証内容と成果

主な取組例

●柔道クラブ 活動概要

| | |
|------------------|--|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 柔道 |
| 運営団体名 | ミクスポ (一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団) |
| 期間と日数 | 令和6年9月～令和7年1月 2回/程度 (全10回開催) |
| 指導者の主な属性 | 教員 (兼職兼業) ・指導責任者: 1名 (指導資格保有) 地域指導者 ・指導補助者: 1名 (指導資格保有) |
| 活動場所 | 三豊市豊中町体育館 武道場 |
| 主な移動手段 | 保護者送迎もしくは自転車移動 |
| 1人あたりの参加会費等 (年額) | 実証期間につき会費なし |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年 |

●運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 指導責任者 1名
参加者への事務連絡、出欠確認、技術指導総括
- 指導補助者 1名
技術指導における指導責任者の補助
- 運営事務 6名 (ミクスポ職員)
学校・教委との連絡調整、参加者の募集事務、指導者の勤怠管理
諸帳票の作成、その他庶務事務

2.実証内容と成果



柔道部
実証事業

2024.9.7(土) ~ 2025.1.18(土)

三豊市が実施する「休日部活動の地域移行に関する実証事業」の一環として、市内中学生を対象に日本柔道連盟公認のA級指導員が技術指導を行う休日の柔道クラブ活動を実施します。
なお、本クラブ活動への参加は希望制のため、希望者は応募フォームよりご応募ください。

参加費 無料

会場 三豊市豊中町体育館2階 武道場

応募 裏面のQRコードの応募フォームからご応募ください

 ミクスポ WISPPA 一般社団法人 公式Webはコチラ! 

三豊市文化・スポーツ振興事業団
三豊市豊中町本山甲201番地1
☎ 0875-23-7080 ✉ info@mitoyfuture.com

活動日

| | |
|----|-----------------------|
| 1 | 9月 7日(土) 9:00~12:00 |
| 2 | 9月 28日(土) 9:00~12:00 |
| 3 | 10月 5日(土) 9:00~12:00 |
| 4 | 10月 12日(土) 9:00~12:00 |
| 5 | 10月 26日(土) 9:00~12:00 |
| 6 | 11月 2日(土) 9:00~12:00 |
| 7 | 12月 14日(土) 9:00~12:00 |
| 8 | 12月 21日(土) 9:00~12:00 |
| 9 | 1月 11日(土) 9:00~12:00 |
| 10 | 1月 18日(土) 9:00~12:00 |

指導者

長野 秀紀
豊中中 柔道部顧問
日本柔道連盟公認A指導員

大西 悠
豊中中 柔道部外部指導者
日本柔道連盟公認C指導員



応募方法

ご応募は右記のQRコードよりご応募ください。
なお、本クラブ活動については、休日部活動の地域移行の実証であるため、本クラブ活動日には学校ごとの部活動は実施されないのでご注意ください。
なお、応募は必ず保護者の方が行っていただくようお願いいたします。

▼ 応募フォーム



■ 応募期限：2024年8月9日(金)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

運営団体・実施主体の整備

中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、市が主体となって設立した「ミクスポ」を整備した。ミクスポは、地域スポーツ振興のノウハウを活かし、地域クラブの設立・運営、指導者の確保、学校との連携など、多岐にわたる役割を担う。

指導者の質の確保・育成

ミクスポは、指導者の確保と質の向上を図るため、「三豊市文化・スポーツ指導員人材バンク」を設置し、人材の発掘を行う。また、指導者研修会を定期的に開催することで、指導者のスキルアップを支援する。

アプリを利用した連絡体制の構築

円滑な情報伝達のため、連絡用のアプリ「部活動アプリ クラブマネージャー（アスフィール株式会社）」を導入した。これにより、練習内容や出欠の確認、緊急連絡などをスムーズに行うことができた。

取組の成果

ミクスポを中心とした運営体制の構築

ミクスポを運営団体・実施主体とすることで、強固な体制を構築し、関係機関との連携強化や円滑な情報共有・意思決定を実現した。また、スピーディかつ柔軟な事業実施も可能となった。

人材バンクの設置・運営

質の高い指導者を確保・育成することで、子どもたちの安全な活動環境を確保し、競技力向上や健全な育成を促進している。人材バンクを活用することで、事業実施に最適な指導者をスムーズに選定することができている。

アプリを利用した連絡体制の構築

連絡体制に関して、大きな問題は発生しなかった。アプリの活用により、保護者・生徒・指導者・事務局間で必要な情報をタイムリーに共有することができ、円滑なクラブ運営に繋がった。

今後の課題と対応方針

地域クラブ設立の促進

現状では地域クラブチームは非常に少ないため、新規にクラブチームを立ち上げやすい環境や支援制度の構築が必要である。

学校との連携強化

地域移行の第一段階として、三豊市ではまず休日みの地域移行を計画しているため、学校（平日）と地域クラブ（休日）が相互に協力し、子どもたちの成長を支えることができるよう、連携できる体制を構築していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

当法人は、部活動の地域移行における指導者不足の解消に向け、地域における指導者の人材プールを構築するため、「文化・スポーツ指導員人材バンク」を設置し、指導者を広く募集・登録している。

また、年に1～2回、指導者養成研修会を開催することで、指導者のスキルアップや資質向上を支援している。

さらに、人材バンクに登録された指導者と中学校のニーズをマッチングすることで、部活動に関わる地域指導者の増加を図っている。

人材バンクの人数

46名

| | |
|-------|-----|
| 10代 | 0名 |
| 20代 | 9名 |
| 30代 | 4名 |
| 40代 | 10名 |
| 50代 | 8名 |
| 60代以上 | 15名 |

登録者属性

| | |
|-----|-----|
| 学生 | 1名 |
| 会社員 | 13名 |
| 教員 | 14名 |
| 自営業 | 10名 |
| 公務員 | 5名 |
| 無職 | 2名 |
| その他 | 1名 |

性別

| | |
|------------|-----------|
| 男性 | 女性 |
| 38名 | 8名 |

資格の有無

| | |
|------------|------------|
| あり | なし |
| 26名 | 20名 |

居住地

| | |
|------------|------------|
| 市内 | 市外 |
| 36名 | 10名 |

取組の成果

今年度は指導者養成研修会を1回実施し、実証事業のクラブにおいては、人材バンク登録者を指導者として起用した。

また、来年度の部活動指導員の任用に向け、中学校に登録者を複数名紹介している。今後も、人材バンクの充実と研修を通じた指導者の育成、そして学校現場への積極的な紹介により、部活動の地域移行を支援していく。



▲ 2024.12.8 指導者養成研修会の様子

元オリンピック陸上選手 荻田大樹氏をはじめ、5名の講師を招き、スポーツ指導におけるハラスメントや安全対策などの研修を実施した。

種目別の登録者数

| | | | |
|----------|-----|-------|----|
| 軟式野球 | 10名 | カヌー | 4名 |
| バスケットボール | 5名 | 弓道 | 1名 |
| バレーボール | 1名 | 剣道 | 1名 |
| ソフトテニス | 6名 | 柔道 | 2名 |
| 硬式テニス | 1名 | 少林寺拳法 | 1名 |
| バドミントン | 2名 | スキー | 1名 |
| 卓球 | 3名 | 吹奏楽 | 5名 |
| 陸上競技 | 1名 | その他 | 2名 |

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

部活動の地域移行における生徒の移動手段の確保は重要な課題である。当初、市内の民間交通サービス「mobi」の利用を検討したが、サービス地域や費用面、車両数の問題から断念した。

代わりに、地域クラブへの移動は原則として生徒による自転車移動、もしくは保護者による送迎とした。しかし、送迎が難しい家庭への配慮も必要となる。そのため、以下の対策を講じた。

・参加しやすい練習会場の設定

どの地域からでも参加しやすいよう、練習会場をできる限り中心部、もしくは南北2か所に設定した。

・公共交通機関の案内

問い合わせに対しては、利用可能なコミュニティバスやJRの便を案内した。

今後の課題と対応方針

保護者説明会や参加者アンケートでは、送迎に関する問題提起はあったものの、件数は想定よりも少なかった。これは、参加しやすい練習会場の設定や公共交通機関の案内などの効果があったと考えられる。

一方で、「送迎ができないので参加できない」という意見も一定数あり、会場設定や活動時間の設定など、更なる改善が必要である。

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

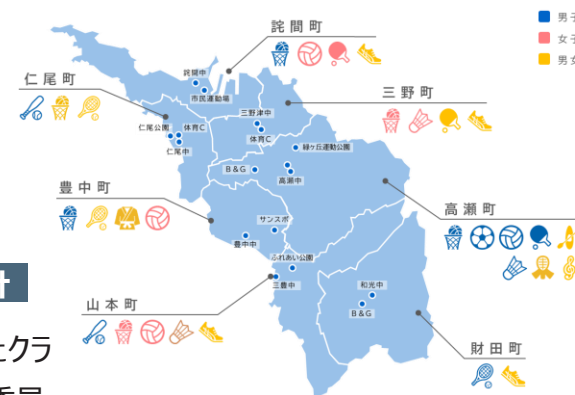
取組事項

地域クラブの活動場所としての学校施設の利用取り組み今回の実証事業では、実施種目の特性や施設の整備状況、空き状況などの関係上、学校施設を使用しなかった。

しかし、今後地域移行を進めていくにあたっては、学校施設の利用は必要不可欠である。

そのため、市教育委員会関係部局と協議を進め、地域クラブが学校施設を利用できるよう方策を検討した。

地域クラブの活動場所のイメージ



今後の課題と対応方針

一定の基準を満たしたクラブが登録できる市教育委員会公認クラブ制度の構築を進めており、当該クラブであれば社会体育施設の使用料の減免を検討している。種目ごとに地域クラブと学校（部活動）の関係性の整理は必要であるものの、地域クラブの公認制度において学校施設の利用についても優遇措置を検討し、それにより、地域クラブの活動場所確保を支援し、学校施設の有効活用を促進する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本実証事業は、地域の理解・協力体制など、移行にあたっての実務的な課題を洗い出し、持続可能な運営モデルを構築することを主な目的とした。

本市では、実施主体としてミクスポを中核に位置づけ、**市教育委員会・学校・地域団体等と連携した運営体制を整備**。さらに、ミクスポ内に人材バンクを設置し、地域指導者の発掘・登録・育成を通じた指導者確保の仕組みを構築している。

また、連絡調整を円滑に行うためのICTツール（アプリ）も導入し、保護者・生徒・指導者・事務局間の情報共有の円滑化を図った。具体的には、**ソフトテニス（男2・女1）および柔道（男女）の4クラブを設立**し、各クラブ10回程度の活動を計画どおり実施。全クラブで、指導者の配置や活動場所の確保、参加者募集・説明会の開催、保険加入の手続きなどを含む一連の運営業務を円滑に遂行した。

参加者は自転車や保護者送迎により通う形とし、会場の立地や公共交通の案内によって大きな混乱は見られなかった。本実証を通じて、ミクスポを中心とした地域クラブの設立・運営の実現性、及び、地域移行に必要な課題と対応方針の可視化が図られ、今後の本格的な地域移行に向けた基盤を整えることができた。

●成果の評価 ※参加者アンケート（自由意見）より

実証事業に参加した保護者・生徒からは、概ね好意的な評価が寄せられた。

良かった点

指導が丁寧で、子どもたちは楽しく参加していたという声が多数あり、「継続してほしい」との要望も見られた。また、他校との交流が刺激になったという意見も多く、活動の広がりを感じられた。

課題・改善点

会場までの距離や保護者の仕事の都合などにより、「送迎が大きな負担だった」「通える場所にしてほしい」との声が多くあった。一方で、距離や時間帯が適していた家庭では問題なく対応できたという意見も一定数見られた。指導方針や活動内容について、保護者との情報共有が少なかったとの意見も見られた。

全体として、一定の成果と手応えがあった一方、**特に送迎や情報共有、活動の継続性**については改善の余地があることが明らかとなった。

●今後に向けて

クラブ数の拡充と支援体制の強化

地域クラブチームの数がまだ少ないため、立ち上げ支援制度や**公認制度の整備**が急務。

また、まだ実証が行えていない主要種目については、早期にモデルクラブを設立し、運営課題や指導者配置の検証を進めることが急務である。

学校との連携強化

地域クラブ（休日）と学校（平日）が連携できる体制づくりが必要。また、今後は学校施設の利用が不可欠であるため、関係部局との協議を進め、利用促進・減免措置等を検討。

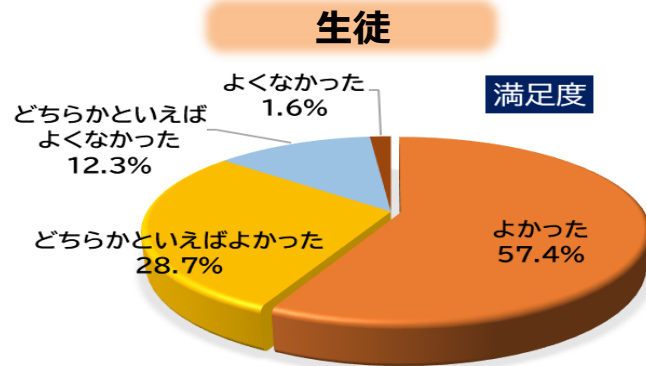
送迎・移動支援の具体策検討

参加者の多様な家庭環境に対応するため、移動手段の選択肢や会場配置、開始時間の工夫、地域送迎支援の仕組み検討など、さらなるアクセス改善策を講じる必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

- 対象者 : 「柔道部、ソフトテニス部、軟式野球部、吹奏楽部」の生徒、保護者
- アンケート期間 : 令和7年1月23日(木)から令和7年2月5日(水)
- アンケート方法 : Webアンケート
- 回答者数 : 生徒122人(回答率50.2%)、保護者158人(回答率65.0%)



「よかった、どちらかといえばよかった」の理由(上位3)

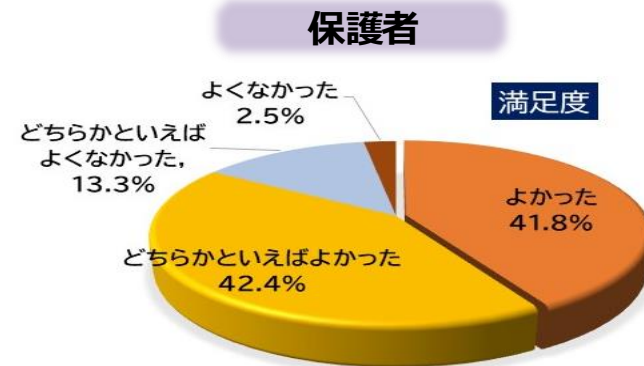
- 大勢の人数で活動でき、他校の生徒と交流ができたから(30.5%)
- 専門的な指導が受けられたため(21.9%)
- 指導者が分かりやすく指導してくれたため(19.0%)

「どちらかといえばよくなかった、よくなかった」の理由(上位3)

- 移動や荷物の運搬などが大変だったから(35.3%)
- 期待していたほど専門的な指導を受けられなかったから(23.5%)
- 他校の生徒と活動することが苦手だったから(23.5%)

参加した理由(上位3)

- 学校で所属している部活動と同じ活動で練習したいから(44.3%)
- 専門的な指導者から指導を受けられるから(21.3%)
- 学校で活動している仲間と参加できるから(19.7%)



「よかった、どちらかといえばよかった」の理由(上位3)

- 大勢の人数で活動でき、他校の生徒と交流ができたから(37.6%)
- 子どもが参加してよかったと言っていたから(20.3%)
- 専門的な指導が受けられたため、指導者が分かりやすく指導してくれたため(16.5%)

「どちらかといえばよくなかった、よくなかった」の理由(上位3)

- 移動や荷物の運搬などが大変だったから(40.2%)
- その他(自由記述)(28.0%)…単独校で出場できる・経験が減る、練習量が減った、レベルの格差、送迎できない
- 大勢の人数や他校の生徒と活動することが苦手だったから(12.0%)

参加させた理由(上位3)

- 学校で所属している部活動と同じ活動で練習させたいから(55.7%)
- お子様が参加したいと希望したから(22.8%)
- 専門的な指導者から指導を受けられるから(17.1%)

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）



【ソフトテニス男子北部クラブ】



【ソフトテニス女子クラブ】



【ソフトテニス男子南部クラブ】



【柔道クラブ】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

文化・スポーツ
法人の設置

指導者確保
連携体制構築

令和6年

第1次実証期間

令和7年

第2次実証期間

令和8年

第3次実証期間

一社) 三豊市文化・スポーツ振興事業団 の設立

市が中心となり、文化・スポーツ活動振興と部活動地域展開を目的とした法人「三豊市文化・スポーツ振興事業団（ミクスポ）」を設立。

行政主体では困難な**スピード感**を持った改革や、地域移行にあたって必須である**民間企業・クラブとの密接な連携**を実現するため、市から独立した団体とした。

スポーツ指導員人材バンクの設立

地域指導者確保のための人材バンクを設置し、指導者研修および中学校等へのマッチングなどを実施。

マッチングにあたっては各学校に対し、制度概要や今後の部活動地域移行の方針を共有し、合意形成を図った。

放課後改革連携会議

三豊市放課後改革の推進に際し、教育委員会および地域部活動の主な担い手であるミクスポとの連携、情報共有を図るため、毎週1回以上、教委関係部署およびミクスポの担当者による担当者会を開催するとともに、月1回程度、関係部署長や市教育部長も参加する連携会議を開催し、進捗の確認や意思統一を図りながら事業を進めている。

放課後活動連絡協議会 設置

三豊市が想定している放課後改革の方針についてスポーツ活動関係者と共有し、**意見徴収するための協議会**を設置予定。

実証事業の実施

ソフトテニス、柔道、吹奏楽について実証を行うとともに、本実証事業とは別の事業として、**野球、バスケ、ダンス**のクラブチーム設立に着手。

分野により、競技人口や指導者数、大会出場の条件が異なるため、それぞれに最適な地域移行の型を模索し、実証・クラブ化を進める。



市クラブ登録制度の設置

地域クラブチームを、市が審査・認定する「三豊市放課後プラットフォーム登録クラブ制度」を設置し、民間主体の地域展開の受け皿づくりを推進する。

登録クラブは公共施設の利用料免除や募集・周知活動への協力などの支援を受けることができる。

実証事業・クラブチーム設置

前年に実証を行ったソフトテニス、柔道、吹奏楽について、回数を増やすとともに、会費の徴収も行い、**地域展開後と同様の形態での実証を行う**（実証期間のため、会費は定額に設定）。

また、新たにバドミントン、剣道の実証事業を開始する。

野球・バスケ・ダンスについては正式に地域クラブを設立し、**会費による独自運営**を行うとともに、各種大会についても、クラブチームでの出場に切り替える。

実証事業・クラブチーム設置

これまで実証を行っていない卓球、陸上、バレー、バスケ（新規クラブは設置したが、既存部活については未着手）の実証を行う。

また、これまで実証を行ってきた分野については、準備が整ったものから地域クラブ化を促進する。

クラブ化および運営・維持についてはミクスポが支援を行うとともに、地域展開にかかる財源確保策として、他自治体と連携して取り組んでいる「放課後共創基金」の実現をめざす。



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年度 地域クラブ活動への移行スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|------------|---------------------|----|----------------------|---------------------|----------------|---------------------------------------|----------------------|-----|--------------|-------------|---------|----|--|
| 学校部活動の主な予定 | ・中体連クラブ登録 ・部活動編成 | | （競技ごとに開催） ・地区強化大会 | ・地区総体 ・県吹奏楽コンクール | ・四国総体 ・全国総体 | | （競技ごとに開催） ・地区・県新人 | | ・地区吹奏楽アンサンブル | ・県吹奏楽アンサンブル | | | |
| 試行期間 | ▶ 学校部活動 | | | | | ▶ 地域クラブ活動（ソフトテニス・柔道・軟式野球・吹奏楽）【費用負担あり】 | | | | | | | |
| 準備期間 | ▶ 学校部活動 | | | | | ▶ 実証事業：地域クラブ活動【一部の費用負担あり】 | | | | | ▶ 学校部活動 | | |

| 学校部活動 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度～ | |
|-----------------------------|----------------------|-------|------------|-------------------|--|
| 陸上競技 | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | 休日・地域クラブ活動 希望制 | |
| バレーボール | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| バスケットボール | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| サッカー | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| ソフトテニス | 学校部活動 実証事業 | 試行期間 | 休日:地域クラブ活動 | | |
| バドミントン | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| 卓球 | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| 柔道 | 学校部活動 実証事業 | 試行期間 | 休日:地域クラブ活動 | | |
| 剣道 | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| 軟式野球 | 準備期間 | 試行期間 | 休日:地域クラブ活動 | | |
| カヌー | 学校部活動で活動 | 準備期間 | 試行期間 | | |
| 吹奏楽 | 学校部活動 実証事業 | 試行期間 | 休日:地域クラブ活動 | | |
| 美術 家庭 科学 パソコン・メディア | 学校部活動で活動（基本的に、平日の実施） | | | | |

三豊市放課後改革 学校部活動地域移行プラン 令和6年7月

○ 令和7年度の試行期間・準備期間について

- 実証事業の実施種目として2～3種目を検討中。
- 試行期間(地域クラブ活動)の学校部活動は、原則として、平日の活動と平日及び休日の大会・コンクール等への参加とする。
- 実証事業期間の学校部活動の対応は以下の通り。

| | |
|-----|------------------------------------|
| 週休日 | 土日いずれかに実施する場合：学校部活動は、土日のいずれも実施しない。 |
| | 土日のいずれも実施しない場合：学校部活動として活動できる。 |
| 祝日 | 祝日に実施する場合：学校部活動は実施しない。 |
| | 祝日に実施しない場合：学校部活動として活動できる。 |

○ 令和8年度以降について

- 令和8年度の地域移行の予定は令和7年度中に決定。
- 三豊市では、将来的に企業等から出資を受けて、費用の一部を補助するクーポンを配布すること施策も検討中。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 宇多津町

自治体名：香川県 宇多津町

担当課名：教育委員会 生涯学習課

電話番号：0877-49-8007

1.自治体の基本情報

基本情報

| | |
|------------------------|------------------------|
| 面積 | 8.10 km ² |
| 人口 | 18,357 人 (R6.5.1現在) |
| 公立中学校数 | 1 校 |
| 公立中学校生徒数 | 462 人 |
| 部活動数 | 15 部活 |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 令和7年度策定 予定 |

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

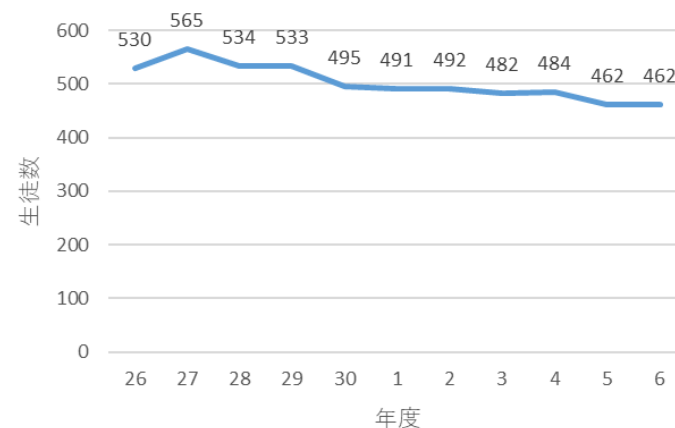
本町では、公立中学校が1校で、生徒数は緩やかに減少している。生徒数に対する部活動数（運動部15・文化部5）が多く、競技・指導経験のない種目の顧問もいる。部活動加入率は約9割で、そのうち運動部は6割であり、個人競技の希望が多い状況である。そのため、団体競技ではチーム編成ができず、休部や他市との合同部活動となっている種目も増えている。

令和5年度からの継続（柔道部・剣道部、ダ

ンス部）に加え、今年度は合同部活動以外の6運動部について休日の地域移行を目指したが、現状は柔道部、剣道部、ダンス部、サッカー部のみの実施となっている。

移行の障壁となっている大きな課題の一つに指導者がみつからないということがある。業務を委託している業者、教育委員会がともに連携しながら模索したり、県の人材バンクを活用したりして随時人材募集を進めているところである。

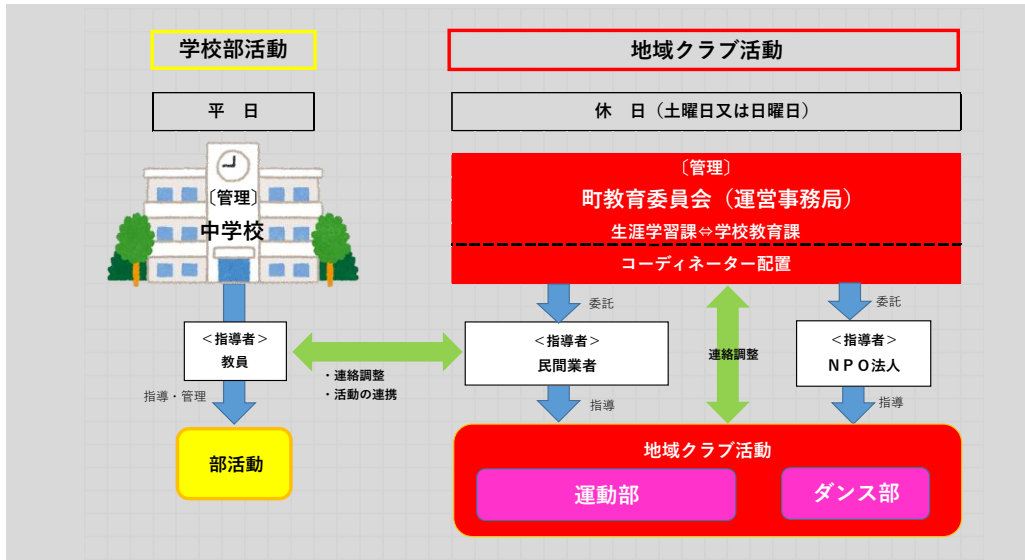
生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・コーディネーターを配置する。
- ・中学校、民間事業者、指導者との連絡調整や連携を図る。
- ・関係者会や協議会を開催して、情報共有や課題の検討を行う。

◎首長部局

- ・予算措置
- ・共通認識を持ち、事業実施に向けてあらゆる分野で連携を図る。

年間の事業スケジュール

- 令和6年4月～ 昨年度から検討してきた移行スケジュールに沿って課内で協議を進める
柔道部、剣道部、ダンス部については昨年度に継続して事業を進める
- 令和6年6月 第1回推進協議会
- 令和6年7月 民間業者と委託契約締結
町内中学校・小学校の教職員にアンケート実施
- 令和6年9月 中学校教職員対象に説明会実施
- 令和6年9月～10月 部活動顧問と町教委のヒアリング実施
地元サッカークラブへ協力依頼し、地域移行のサッカー部受け皿団体として検討開始
- 令和6年10月 中学校校長・町教委・サッカー部顧問と複数回協議
サッカー部顧問と委託業者打合せ
第2回推進協議会
- 令和6年11月 中学校保護者に向け、地域移行について説明文書配布
サッカー部保護者説明会
スポーツ安全保険加入
- 令和6年12月 サッカー部地域クラブ活動開始

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

| | | | |
|----------|--|-------------|-----------|
| 中学校数 | 1校 | 実施した地域クラブ総数 | 4クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） | | 3クラブ（3部活） |
| | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） | | 1クラブ |
| 全体の指導者数 | 22人 | 全体の運営スタッフ数 | 4人 |

②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数 | 実施時間帯 | 平均参加者 | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数 (他クラブと兼務) | 会費 | 大会参加方法 |
|-------------|--------|------|---------------|---------|-------|--------------------|-----------------|------|----------------------|----|--------|
| 宇多津中学校柔道部 | スポーツ協会 | 柔道 | 月1~2回/ 週1回 | 午前3時間 | 12人 | 令和6年4月 ~令和7年2月 | デュアルスポーツセンター柔道場 | 4人 | 1人 | 0円 | 部活動 |
| 宇多津中学校剣道部 | スポーツ協会 | 剣道 | 月3~4回/ 週1回 | 午前3時間 | 5人 | 令和6年4月 ~令和7年2月 | デュアルスポーツセンター剣道場 | 10人 | 1人 | 0円 | 部活動 |
| うたダン | NPO法人 | ダンス | 月2~3回/ 週1回 | 午前1.5時間 | 18人 | 令和6年4月 ~令和7年2月 | 保健センター | 2人 | 1人 | 0円 | - |
| 宇多津中学校サッカー部 | 民間事業者 | サッカー | 月1~2回/ 週1回 | 午前3時間 | 19人 | 令和6年12月 ~令和7年2月 | 宇多津中学校グラウンド | 6人 | 1人 | 0円 | 部活動 |

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 柔道部・剣道部・・・中体連の試合、スポーツ協会主催の試合、その他、練習試合に参加
- ダンス部・・・大学祭、町内イベント、指導者のつながりのあるイベント等に参加

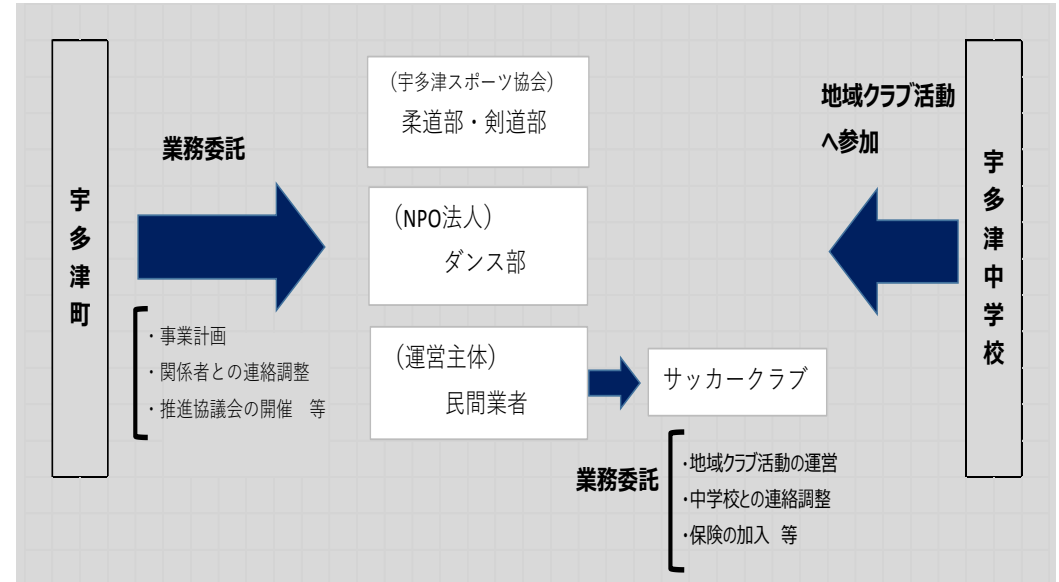
2.実証内容と成果

主な取組例

●宇多津中学校柔道部・剣道部 活動概要

| | |
|-----------------|--|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 柔道 剣道 |
| 運営団体名 | 宇多津スポーツ協会 |
| 期間と日数 | 柔道：R6年4月～R7年2月 月1～2回程度 剣道：R6年4月～R7年2月 月3～4回程度 |
| 指導者の主な属性 | スポーツ協会 |
| 活動場所 | デュアル・スポーツセンター |
| 主な移動手段 | 自転車・徒歩 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 柔道：0円 剣道：0円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 |

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

【柔道】

- スポーツ協会柔道部部長 1名
役割：活動における管理者として、指導者、学校、保護者との連携を行う。
- 指導者 3名 役割：参加者への技術指導を行う。

【剣道】

- スポーツ協会柔道部部長 1名
役割：活動における管理者として、指導者、学校、保護者との連携を行う。
- 指導者 9名 役割：参加者への技術指導を行う。

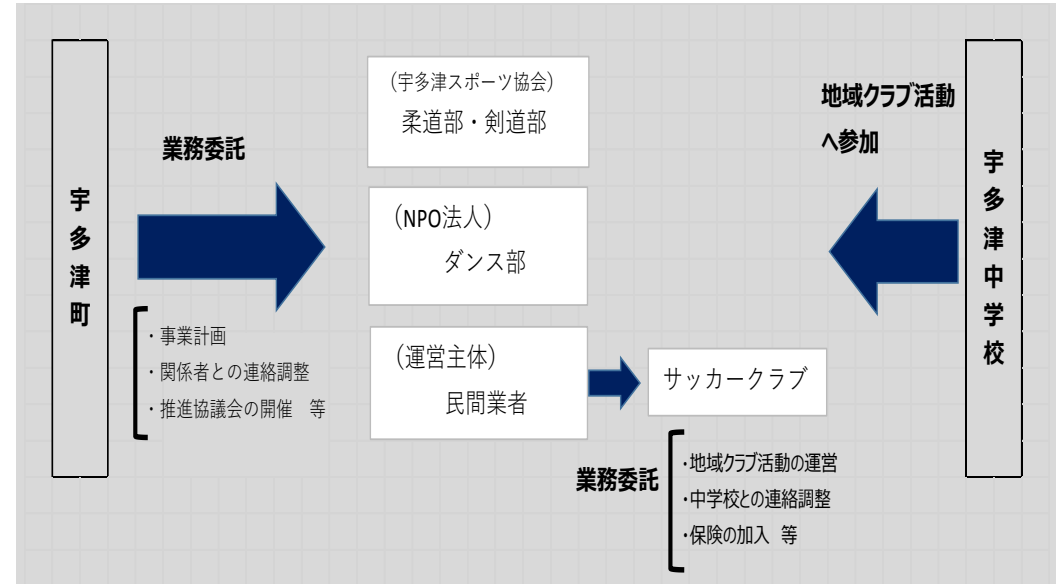
2.実証内容と成果

主な取組例

●うたダン 活動概要

| | |
|-----------------|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | ダンス |
| 運営団体名 | 特定非営利活動法人L'espace labo |
| 期間と日数 | R6年4月～R7年2月 週1回程度 |
| 指導者の主な属性 | 大学教員 |
| 活動場所 | 町保健センター |
| 主な移動手段 | 自転車・徒歩・保護者による送迎 |
| 1人あたりの参加会費等(年額) | 0円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 |

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 主任指導者 1名
役割：活動における管理者として、ダンス指導、学校、保護者との連携を行う。
各種イベント等参加手続き、活動計画作成。引率など
- 副指導者 1名
役割：主任指導者の補助を行う。

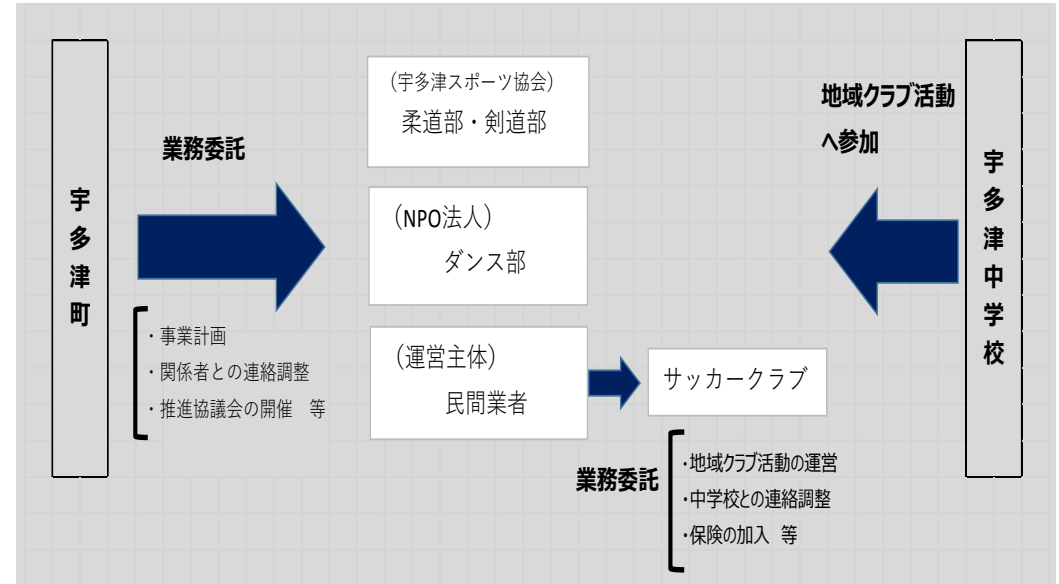
2.実証内容と成果

主な取組例

●宇多津中学校サッカー部 活動概要

| | |
|-----------------|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | サッカー |
| 運営団体名 | スポーツデータバンク株式会社 |
| 期間と日数 | R6年12月～R7年2月 月1～2回程度 |
| 指導者の主な属性 | 民間事業者 |
| 活動場所 | 中学校グラウンド |
| 主な移動手段 | 自転車・徒歩 |
| 1人あたりの参加会費等(年額) | 0円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 |

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者 1名
役割：活動における管理者として、指導者、学校、保護者との連携を行う。
- 主任指導者 1名
役割：開催日程の決定、参加者への周知、技術指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを1名配置し、関係者や町との連絡調整を行った。

取組の成果

町でコーディネーターを配置したことにより、関係者間の連絡調整・推進協議会や打合せ会の運営等を円滑に行うことができた。

推進協議会では、進捗状況の報告やグループワークを行い、共通認識を持つとともに、部活動の地域移行について協議を深め、目指すべき方向性の確認を行った。



コーディネーターの具体的な動きの実績

中学校、運営主体の民間事業者、指導者と打合せ会議を開催する等関係者との連絡調整を行った。

活動の様子を巡回して、課題等のヒアリングを行った。

推進協議会を開催して、情報共有や課題の検討を行った。

今後の課題と対応方針

今後、地域クラブ数が増加した時や持続可能な事業実施のために、コーディネート業務を担う人材の発掘や資質向上を図れるような方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

サッカー部の指導者は、町が業務委託している民間業者から派遣された指導者であることから、必ず研修を受けることとし、能力の向上に努めた。

スポーツ活動の指導者としての基礎知識及び生徒への指導のためのノウハウを取得することを目的とした、eラーニング研修を1回3時間程度行った。

指導者研修の参加実績

- ・開催月： 12月
- ・開催回数： 1回
- ・参加人数： 3人

町が委託している民間業者より指定された研修を受講してもらう。

受講者の声

指導者としての行動や言動について、改めて自分自身を振り返ったり、考えたりする機会となり、非常に有効であった。

今後の課題と対応方針

サッカー部について、指導者は、地元サッカークラブのコーチとしてサッカー指導に従事しているが、中学校サッカー部の部活動を休日に引き継ぐ形での活動の指導は初めてである。また、月謝をいただいて指導する民間のサッカークラブとはやや内容を異にする。これからも、定期的な研修を実施していきたい。

今後、町として各地域クラブに共通した研修体制の構築も要検討事項である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

10月、地元にあるサッカークラブに指導者の依頼をしたところ、スムーズに協力の意向を示してくれ、中学校サッカー部の休日の地域移行が実現した。

取組の成果

地域クラブの受け皿となったサッカークラブは、町内にあるクラブということで、地理的な事情等も問題なく、短期間にもかかわらず、中学校、地域移行委託業者、教育委員会等の関係者との協議も比較的スムーズに進んだ。

委託業者が活用しているアプリの運用もスムーズに進み、中学生や保護者の大きな混乱は見られなかった。



今後の課題と対応方針

- 顧問と地域指導者の連携の内容や在り方について
- アプリの活用ルールの共通理解と徹底について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

1月5日、剣道部の顧問の呼びかけで『新年稽古会』が行われた。地域クラブ活動の指導者や卒業生、小学生等がデュアル・スポーツセンターに一堂に会し、稽古開きをした。その様子を見に、保護者も大勢駆けつけてくれた。



活動の詳細

| | | | |
|--------|--|------|-----|
| 参加人数 | 約30人 | 指導者数 | 10人 |
| 属性 | 中学校剣道部・修猷館道場・OB | | |
| 具体的な内容 | 新年稽古会（剣道稽古始） | | |
| 子供の声 | <ul style="list-style-type: none"> ● 年の初めに、気持ち新たになった。 ● 昇段めざしてがんばりたいと思った。 ● 普段の練習の日より、たくさんの方が集まって、にぎやかで楽しかった。 | | |
| 関係者の声 | <ul style="list-style-type: none"> ● 様々な世代の人が集まって、練習できるのはよい。 ● 新しく、剣道を始めようと思う子どもが増えてほしい。 ● 子どもたちが地域の人とどのように関わっているのがわかって良かった。（保護者） | | |



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

令和5年度、地域学校協働本部会議の際、委員長を務める地元大学教員に地域移行の話投げかけたところ、意欲を示してくれた。

また、指導者が現代舞踊にも取り組んでおり、昨今の子どもたちのダンス人気と合わせて、既存の部活動ではない、ダンス部の立ち上げを積極的に進めてくれた。

令和5年8月に、ダンス部の体験会を開催し、9月から実施となった。指導者が勤務する大学の大学祭や宇多津町のイベントに参加し、令和6年度は、他市町のイベントにも出演し、活動の場を広げている。

参加者も中学校の生徒に限らず、小学生から高校生等幅広く柔軟に受け入れて現在は18名が参加している。新たな立ち上げではあるが、しだいに町内でダンス部が認知されてきている。



今後の課題と対応方針

子どもたちが身近な人（保護者・教員・友達等）に観てもらうことが、踊る喜びにもつながっている。様々な校種の子どもたちと交流することにより、小学校・中学校内での人間関係が緩和され、参加しやすい雰囲気となり部として一体感が生まれ、部の集まりが子どもたちの居場所となっている。大学生との交流も行われている。子どもたちも、ダンス部であるという認識も高くなり、積極的にダンスに対する意見や衣装の希望等も発言できるようになっていると同時に、イベントに出演することを目的に練習に励む姿がみられる。

イベントに参加することが、ダンス練習のモチベーションにもつながるが、ポンポンや衣装代、移動交通費が発生するという課題もある。できる限り子どもたちがのびのびと部に参加できるよう、困窮家庭への支援も踏まえた体制を構築していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 休日のサッカーの地域クラブ活動では、中学校グラウンドで行う。必要な道具も中学校の備品が使えるよう、倉庫の鍵の合鍵を作製し、町と指導団体が借用書を取り交わして管理を徹底する。
- 活動場所として、柔道部・剣道部のデュアル・スポーツセンター、ダンス部の保健センターの施設使用料は減免措置を行い無償とする。

取組の成果

- 活動に必要な道具等の準備も参加者の負担なく行え、その分、十分な練習時間が確保できる。
- 冷暖房が完備された施設で、快適な環境で子どもたちは活動できる。また、体調管理等の面でも地域クラブの指導者の心理的な負担を軽減できている。



今後の課題と対応方針

- サッカーはグラウンドで行うが、緊急の際、AEDが屋外に設置されておらず、毎回地域クラブの指導者が持参している。AEDについては、今後、町で屋外に設置予定であるが、多種目の屋外競技の地域移行も考えた時、水分の補充の在り方等の検討も必要になってくる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和4年度秋頃、本町において地域移行について教育委員会内で検討が始まり、当時の教育長よりスポーツ協会やスポーツ少年団に対し、協力を要請したところ、柔道部と剣道部が協力の意向を示してくれ、令和5年度からこの二つの部のモデル事業が始まった。

令和6年度は、他の部についても、まずは休日の地域移行を推進すべく教育委員会や中学校等と様々な協議を重ねてきた。その柱の一つに、地域移行業務を民間業者に委託して推進する町の予算措置も図られ、7月には契約を締結できたことは大きかった。

しかし大きな流れはできても、ステークホルダーの調整に時間も労力も要し、進捗が計画よりも遅れているのが実情である。

今年度、昨年度からの柔道部・剣道部・ダンス部の継続実施をする他、合同部活動以外の6種目の運動部の移行を目指したが、サッカー部の休日の移行のみ実現した。

●成果の評価

柔道・剣道については、町内で長い伝統をもつ団体が母体となって進めているので、活動の内容や指導者の質については、安心感があり信頼して任せることができている。

ダンス部は、子どもたちのニーズに応える形で、中学校の部活動にはなかったが、新たな地域クラブとして実施できている。

サッカー部については、地元のサッカークラブが受け皿となってくれたことは、大きな一歩である。しかし、サッカークラブも、中学校側も初めてのことで、体制としては休日の地域クラブという位置づけになっていることは認識しているものの、まだまだ課題は多い。

●今後に向けて

柔道部・剣道部、サッカー部は休日の地域移行をしたとはいえ、まだまだ顧問の教員に助けられている部分大きい。顧問の教員も、連携面でどのように動いていいのかわかり掴めない、不安が大きいのだと感じている。また、何より中学生が振り回されていないのは、顧問の存在に依る所が大きいと考える。

また、現在、休日の移行が進んでいる4クラブがそれぞれ属性が異なっており、事務処理等、システムの構築において足並みを揃えていくことも今後の検討課題と思われる。

何より、各地域クラブの指導者(人)の子どもを思う愛情・熱意・行動力等に支えられて実証事業を進められたことを今後も忘れないよう推進していきたい。

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

実施なし

●参加者の声

小学生

町内だけでなく、いろんな町のイベントに参加できて楽しい。
(ダンス部)

中学1年生

武道の作法なども教えてもらえてよかった。
(剣道部)

中学1年生

技や技術を細かく丁寧に教えてくれてわかりやすかった。
(柔道部)

中学生2年生

顧問の先生だけではわからない、サッカーの専門的な指導が受けられて、良かった。
(サッカー部)

指導者

様々な世代の人が関わり合うことは良い経験になる。今後、武道の良さが子どもたちへ広がってほしいと願う。
(柔道部・剣道部)

指導者

子どもたちが意欲的になり、色々な世代の子どもの交流が一層楽しさを生んでいる。保護者同士も連携し合い、練習等サポートしてくれてありがたい。
(ダンス部)

指導者

中学校の地域クラブに参加できたことで、サッカー競技の裾野が広がったように感じられて嬉しい。
(サッカー部)

アンケート結果・広報資料



休日の
学校部活動から地域クラブ活動へ
令和6年度モデル事業がスタート!!

宇多津町では、令和5年度より2部活動からモデル事業を開始しており、今年度は対象を7つの部活動に拡大し取り組みを行います。今後、学校部活動の在り方も含め、子どもたちがこれまでと同じようにスポーツ・文化芸術活動に取り組める環境づくりをめざしています。

学校部活動から地域クラブ活動へ
ほげ取り組むの？

| 学校部活動 | 地域クラブ活動 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 部活動 部員数 活動時間 指導員 施設 費用 安全 | <ul style="list-style-type: none"> 部活動 部員数 活動時間 指導員 施設 費用 安全 |

少子化に伴う生徒数の減少による種目の整理、部活動に対するニーズの多様化、さらに教職員の不足などにより部活動がこれまでと同様に実施していくことが難しくなってきています。

国は、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」と定め、部活動の運営を大きく見直す方針を示しています。この改革では、まずは休日の学校部活動を学校管理下外の「地域クラブ活動」へ移行することをめざしています。

主催：宇多津町教育委員会 運営：スポーツターゲティング株式会社

【生徒への参加啓発チラシ】

中学校部活動の休日の地域移行について【第3回】

部活動の段階的な地域移行について検討するため、国より部活動地域移行推進協議会の設置が推奨されています。そこで、町では今年度、学校運営協議会において推進協議会としての役割も担っています。

第二回目の10月31日の協議会では、子どもたちにとってよりよい地域移行とするために、中学校部活動を含む宇多津町全体のスポーツ・文化芸術活動が将来的にどうなったらいいかなどについてグループ討議をしました。活発に話し合いがなされ、何を目指すか明確に、宇多津らしさを大切にしてほしい、子どもの気持ちを大事にしてあげたい等々、たくさんの意見が出て、地域の皆様の熱い温かい想いが広がっていきました。

中学校部活動の休日の地域移行について【第4回】

今年度の移行を目指している運動部6種目のうちの1つ、サッカー部が12月1日、地域クラブ活動一回目を行いました。

風もない晴天に恵まれ、少し冷たい清々しい空気の中、いつものグラウンドでいつものように準備をしながらも、少しの緊張感が漂っていました。練習の始めには、初対面である地域クラブ活動の指導者の話を神妙な面持ちで聞いていた子どもたちでしたが、ウォーミングアップから、徐々にボールを使った実践練習になった頃には、心も体もほぐれ、なかまを呼び合う声や、笑い声が大きくなっていきました。

移行初日ということもあり、顧問の先生や保護者も温かく見守ってくださっていました。休日のサッカー部がより充実していきますよう、一層の応援をよろしく願います。



町広報誌【うたづ広報】掲載記事

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【柔道部】



【剣道部】



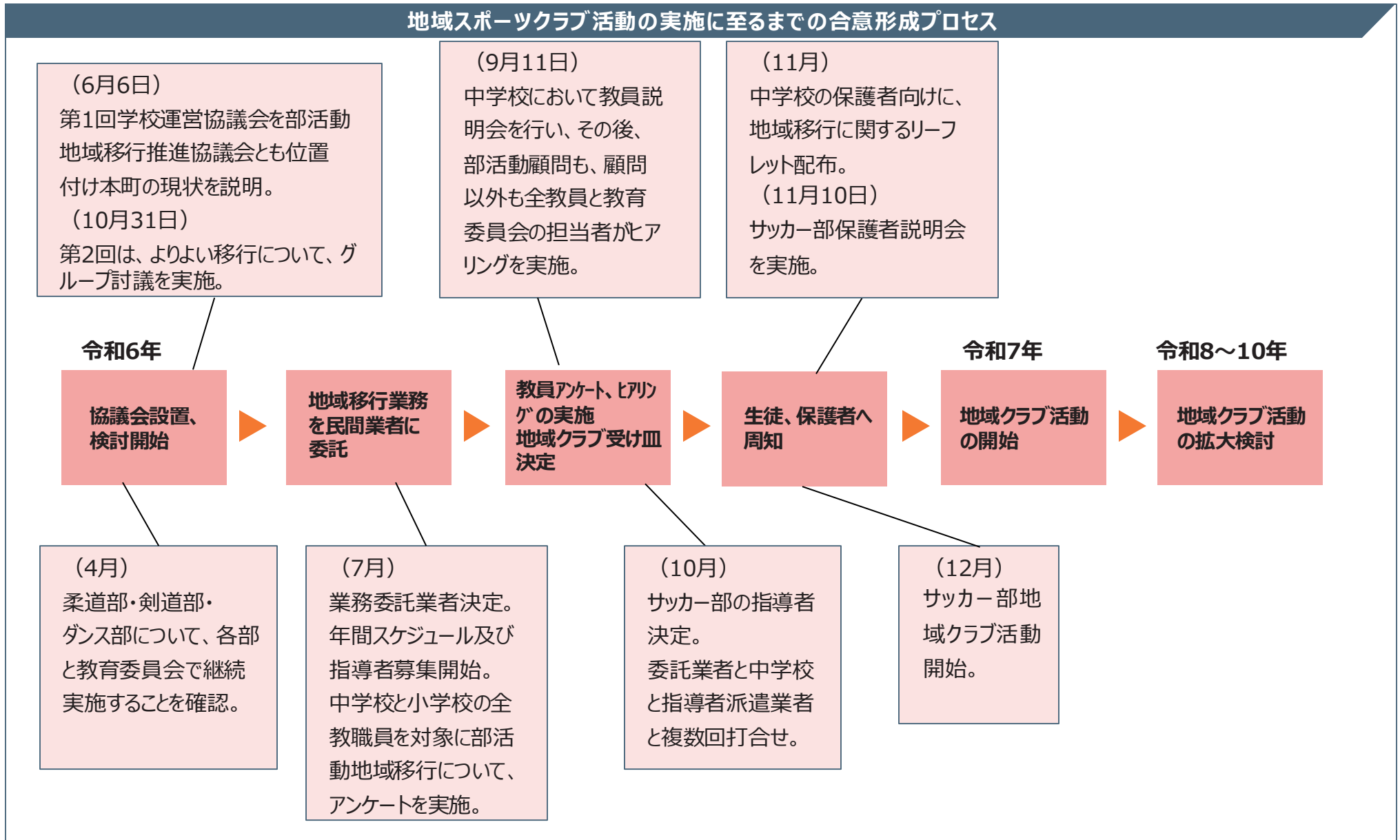
【ダンス部】



【サッカー部】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

| 年度 | 令和5年度 (2023) | 令和6年度 (2024) | 令和7年度 (2025) | 令和8年度 (2026) |
|------|---------------------------|---|-----------------|-----------------|
| テーマ | 調査・研究（実証事業） | 調査・研究（実証事業） | 休日の地域移行 | 地域移行本格実施 |
| 事業内容 | ○コーディネーター配置 | | | |
| | ○柔道部・剣道部について 実証事業実施 | | | |
| | | ○他市町と合同部活動以外の 運動部・吹奏楽部について 実証事業実施 | | |
| | ○部活動方針改定 | ○教師の兼職兼業手続き | | |
| | ○規程・基準等の検討・整備 | | | |
| | ○学校部活動以外の地域クラブ活動の実施（ダンス部） | | | |
| | ○地域移行の拡大にむけて関係団体との連携協議 | | | |
| | | ○受益者負担及び生活困窮者世帯への補助制度検討 | | |
| | | ○部活動地域移行推進協議会設置 (学校運営協議会内) | | |
| | | ○推進計画策定 | | |

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県 琴平町

自治体名：香川県 琴平町

担当課名：教育委員会 生涯教育課

電話番号：0877-75-6715

1.自治体の基本情報

基本情報

| | |
|------------------------|----------------------|
| 面積 | 8.47 km ² |
| 人口 | 7,702 人 |
| 公立中学校数 | 1 校 |
| 公立中学校生徒数 | 156 人 |
| 部活動数 | 10 部活 |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置予定あり |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 未策定 |

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

琴平町の中学校は1校のみである。人口減少や少子化の影響を受け、平成の始めには全校生徒数600人程度が在籍していたが、現在は160人ほどまでに減っている。近年は団体競技で人数が揃わない状態で試合に参加したり、大会に参加できずに部活動を終える生徒も出てきている。

本町の最重要課題はこの生徒数不足であるが、1中学校しかないため、町内で合同活動の

ような方法をとることはできず、中学生年代のみを考えるのであれば、近隣他市町の生徒と一緒に活動できる環境を整えることが最善だと考える。

しかし、行政区をまたぐ事業となると、足並みをそろえる必要もあり、協力体制の構築等に課題が生じる。また、財政面においても新規事業の立ち上げとなるため、財源の確保や部活動を行う生徒の受益者負担とのバランスを慎重に検討する必要がある。

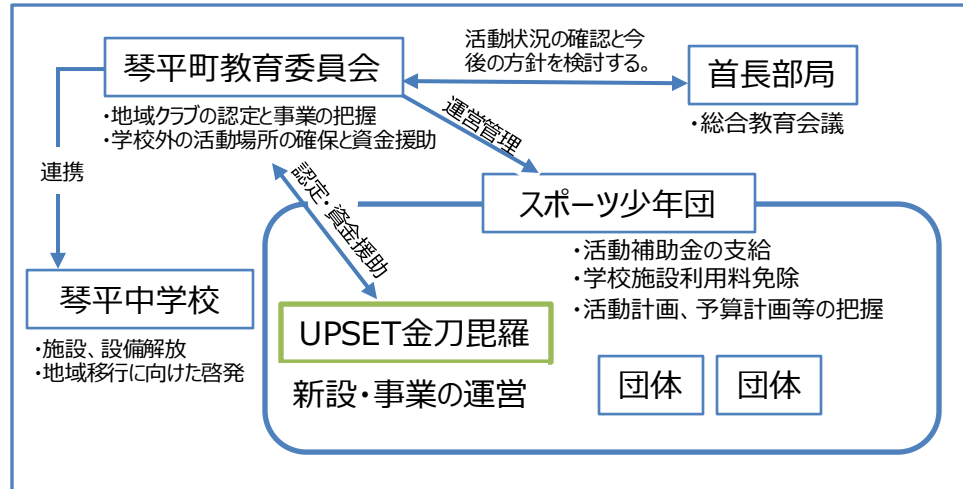
令和6年9月以降（3年生引退後）の運動部の人数

| 部活動名 | 人数 | 部活動名 | 人数 |
|-------------|----|-------------|----|
| 野球（男女） | 11 | バドミントン（女） | 5 |
| 軟式テニス（男） | 7 | 卓球（男） | 8 |
| 軟式テニス（女） | 8 | 剣道（男女） | 7 |
| バスケットボール（女） | 0 | サッカー（地域クラブ） | 8 |
| バレーボール（女） | 2 | | |

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・スポーツ少年団の1団体として新設支援
- ・事業費支援
- ・活動場所の保証
- ・スポーツ少年団との連携 ・琴平中学校との連携

◎首長部局

- ・総合教育会議で今後の方針を検討する。

年間の事業スケジュール

| | |
|--------|--|
| 令和6年1月 | サッカー協会へチーム登録 |
| 令和6年4月 | サッカー協会へメンバー登録 元部員→地域クラブへ移籍 →新規メンバー加入 |
| 令和6年6月 | 総合教育会議 |
| 令和6年8月 | メインコーチの交代で 本格始動開始 |
| 令和7年2月 | 理事会にて スポーツ少年団に加入 |
| 令和7年4月 | 自立運営開始 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

| | | | |
|----------|--|-------------|------|
| 中学校数 | 1校 | 実施した地域クラブ総数 | 1クラブ |
| ケース別クラブ数 | A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数） | | 1クラブ |
| | B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等） | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 2人 | 全体の運営スタッフ数 | 1人 |

②各クラブに関すること

| クラブ名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数 | 実施時間帯 | 参加者 (学年別) | 実施期間 | 活動場所 | 指導者数 | 運営スタッフ数 (他クラブと兼務) | 会費 | 大会参加方法 |
|---------------|---------|------|------|--|-------------------------|---------------------------|---------|------|----------------------|---------------|---------------|
| UPSET 金刀毘羅 | スポーツ少年団 | サッカー | 週6回 | 平日 16:30-18:30 休日 10:00-12:00 | 3年 5人 2年 6人 1年 2人 | 令和6年 4月～ 令和7年 3月 | いこいの郷公園 | 2人 | 1人 (内、兼務0人) | 年会費 5,000円 | 中体連： 地域クラブ |

③その他、体験会やイベント等の開催実績

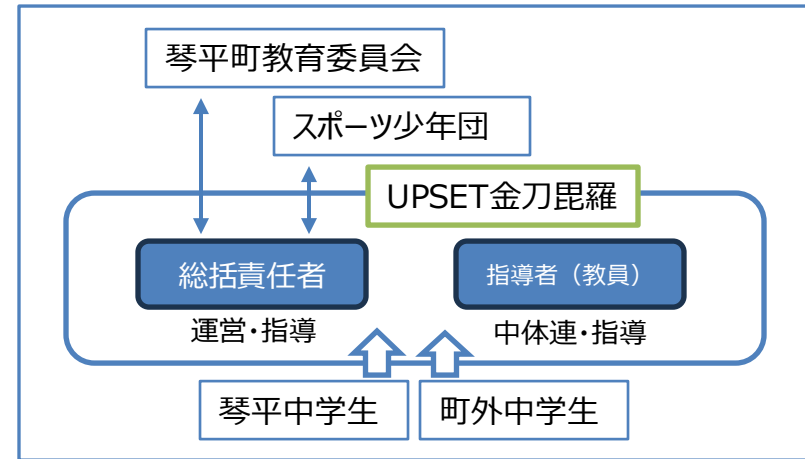
2.実証内容と成果

主な取組例

●活動概要

| | |
|-----------------|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | サッカー |
| 運営団体名 | UPSET金刀毘羅 |
| 期間と日数 | 令和6年4月～令和7年2月 平日 16:30-18:30 休日 10:00-12:00 |
| 指導者の主な属性 | 地域指導者、教員 |
| 活動場所 | いこいの郷公園 |
| 主な移動手段 | 自転車 |
| 1人あたりの参加会費等(年額) | 5,000円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 |

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

- 役割：教育委員会との連絡を行う
- 活動場所の調整
- 会費の徴収・運用

●指導者 2名

- 役割：競技指導・審判・各種大会運営協力

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- ・中学生年代が活動できるスポーツ少年団チームを新設する。
- ・新設にあたり必要な物品等を整備する。
- ・活動費を補助する。
- ・受益者負担額を協議する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

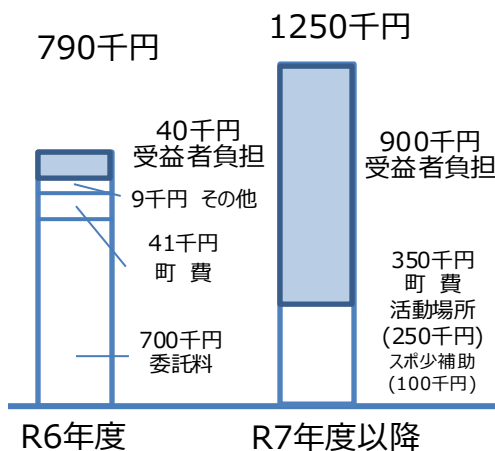
必要となる費用
 ・チームの新設に必要な物品の費用
 昨年度分を含む（800千円）
 （ユニフォーム・その他練習道具等）

 琴平中学校のサッカー部を移行する形で進めたため、継続して使用可能な物品は使用した。しかし、ユニフォーム等は名称が変わるため新規購入をした。

■ランニングコストの分析

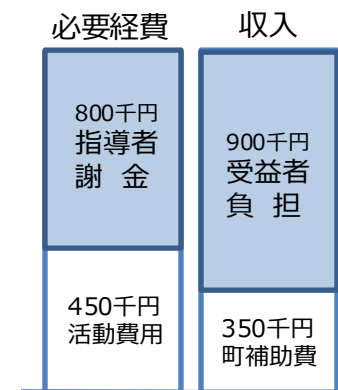
| 令和6年度 経費 | 令和7年度以降 経費（予想） |
|-------------------|--------------------|
| ・指導や謝金（383千円） | ・チーム登録費等（30千円） |
| ・活動場所使用料（256千円） | ・指導や謝金（800千円） |
| ・保険掛金（13千円） | ・活動場所使用料（250千円） |
| ・大会等の参加費（48千円） | ・保険掛金（20千円） |
| ・消耗品等（89千円） | ・大会等の参加費（50千円） |
| | ・活動費・消耗品等（100千円） |
| 総経費（790千円） | 総経費（1250千円） |

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算



本年度は総費用が790千円の内、受益者負担収入が40千円。次年度以降の年間ランニングコストは約1250千円見込んでいる。中学校の部活動は中学校の施設を無料で使用できるため、新設した地域クラブについても、活動場所の使用料は町が負担する考えである。また、スポーツ少年団には琴平町から100千円の補助金が支給される。その運営については地域クラブが担い、その財源を受益者とする考えである。

収支バランス



本年度は必要経費と収入が揃うように運営を行ったため同額となる。
 次年度以降については、必要経費として、活動経費は年間450千円程度かかると考えられる。また、指導者への謝金は変動する可能性がある。収入については、参加人数によって受益者負担額の合計が増減する。次年度以降は、月額5,000円の会費としており、持続可能な運営のためには15人の参加が必要だと考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

地域クラブに移行をしたことにより、さまざまな成果が見られた。まず、子どもたちの意欲が格段に向上し、練習に対する姿勢や競技に取り組む意識がより高まった。さらに、町外からの生徒もチームに加わり、これまで以上に活気のある環境となった。また、専門のコーチによる指導が受けられるようになったことで、生徒の技術力も飛躍的に向上した。その成果は公式試合にも表れ、チームとしてよい戦績を残すことができている。

今年度は、実証事業として国費を活用することができたため、新たなチームの設立や運営費の確保が可能となり、スムーズな移行を実現できた。実際に活動を進める中で、活動費や活動場所の使用料、大会参加費や登録費などの必要経費が明確になり、次年度以降の運営計画を立てる上で貴重なデータを取ることができた。受益者負担額については、今年度は試験的に年間5,000円を徴収し、保護者との協議を重ねた結果、来年度の会費を決定することができた。その徴収により、安定した運営が可能になると考えている。

また、活動の様子を見た人から「指導者として関わりたい」という申し出があり、新たな指導者の確保につながる可能性が生まれた。加えて、町外からの生徒7名が来年度にこのチームに加入を希望しており、より多くの子どもたちにとって魅力的なクラブへと発展している。こうした動きが、地域クラブとしての持続的な成長につながると期待される。

今後の課題と対応方針

サッカークラブとしての活動は順調に進み始めたが、持続可能性の観点からは、チームの加入人数が重要な要素となる。現時点では、15名程度が運営の境界線と考えられる。常に15名以上の生徒が在籍していれば安定した運営が可能だが、それに満たない場合、何らかの支出を削減せざるを得ず、活動に支障が出る可能性がある。

また、町全体の課題として、現在あるすべての部活動を同様の形で地域クラブへ移行することは、生徒数の減少や財政面など、様々な課題を抱えている。琴平町としては、町外からの生徒を積極的に受け入れ、人数確保に努める方針だが、それだけでは十分とは言えない。今後、近隣市町に琴平町の生徒が活動できるクラブチームの存在が必要となる可能性があり、行政区を越えた広域的な取り組みが求められる。これに伴い、大規模な協議が必要になると考えられ、関係機関との連携や制度面での調整が重要な課題になると考えられる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

琴平町内で運動ができる施設には、総合型地域スポーツクラブ「ヴィスポことひら」のほか、中学校1校と小学校3校がある。今回、地域移行をしたクラブは、「ヴィスポことひら」を主な活動拠点とした。しかし、この施設は民間運営のため、使用料が発生する。一方、町内4校は町の管轄であり、中学生の使用については料金がかからない。また、町外の生徒も受け入れ

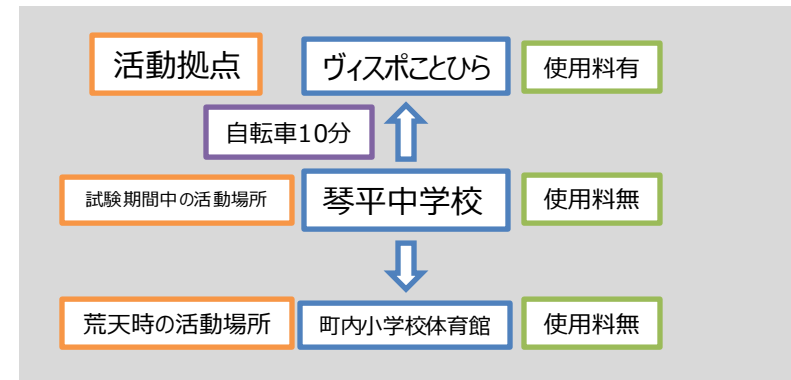
ることから、あえて学校から離れた場所を活動拠点としたが、移動や費用の負担を考慮し、学校の施設も活用することとした。

そこで、中学校の試験期間中は、中学校のグラウンドを使用し、荒天時には小学校の体育館を利用できるように調整。なお、これらの調整は教育委員会の社会体育担当者が行うこととした。

取組の成果

中学校の試験期間中に中学校のグラウンドを使用した回数は年間7回、荒天時に小学校の体育館を使用した回数は20回となった。これにより、合計で約25千円の費用を削減することができた。

また、中学校のグラウンドは他の部活動の使用がなく、1面を貸し切りで利用できたため、広々とした環境で練習ができた。さらに、移動時間が不要になったことで、練習時間を十分に確保することができた。小学校の体育館についても、荒天時に屋外での活動が制限される状況でも、室内で十分な練習を行うことができ、充実した活動につながった。



今後の課題と対応方針

中学校の部活動であれば、校内で簡単に場所の調整ができたが、外部団体となったことで、活動場所の変更のたびに教育委員会を介した調整が必要となった。その結果、手続きに時間がかかるだけでなく、教育委員会内

の業務負担も増加することとなった。今後は、次年度以降の状況を踏まえながら、対応策を検討していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

他の部活動に先駆けてクラブ移行を果たしたサッカークラブでは、さまざまな成果が見られた。専門的な指導を受ける環境ができたことで子どもたちの意欲が向上し、さらに町外からの生徒も加わり、活気のある環境となった。その成果は公式試合にも表れ、チームとしてよい戦績を残すことができている。令和7年度は、町外からの生徒7名がこのチームに加入を希望しており、より多くの子どもたちにとって魅力的なクラブへと発展している。こうした動きが、地域クラブとしての持続的な成長につながると期待される。

ただし、経費面での課題はある。本年度は本整備事業の委託料を利用することで、クラブ移行の土台整備ができたが、令和7年度からは自立運営となる。受益者負担としての月会費5,000円は既存のサッカークラブチームと比べると費用は抑えられているものの、学校の部活動から移行した地域クラブとして考えると負担が大きい。他の部活動と比べると、先に部活動から移行したサッカーのみ費用がかさむのは公平性に欠けると感じる保護者もいる。そのため、活動場所の確保や使用料において部活動との不公平が生じないように支援体制を整備する必要がある。

琴平町としては、完全地域移行を実現したサッカークラブが持続可能な安定した団体となるよう今後もバックアップしていきたいと考える。

●成果の評価

本事業で地域移行できた部活動はサッカークラブのみであったが、平日、休日を問わず完全移行し、自立運営によって持続可能性のあるクラブを新設したことは大きな成果と捉えている。

また、この事業を進める中で、活動費や活動場所の使用料、大会参加費や登録費などの必要経費が明確になり、次年度以降の運営計画を立てる上で貴重なデータを取ることができたことは実証事業としての成果である。

ただし今回は、当初から適任の指導者の存在と保護者の理解があったことが成果につながる要因であった。今後の地域移行において他の部活動ではその部分が大きな課題である。

●今後に向けて

現在あるすべての部活動を地域クラブへ移行する方向で進めていく考えである。移行可能な部活動から順次実施していく。少子化が進む琴平町としては、できるだけ早く受け皿となる地域クラブを準備し、町外からの生徒を積極的に受け入れ、それぞれのスポーツが持続可能な人数確保に努める方針であるが、状況によっては、近隣市町に琴平町の生徒が活動できるクラブチームができれば、行政区を越えた広域的な取り組みも考えていく。

クラブ移行後の運営についてはその地域クラブが担い、その財源を受益者とするを原則としている。ただ、保護者負担の軽減のために町としても次のような施策を推進していこうと考えている。「琴平中学校部活動の地域移行に伴う地域クラブ認定要綱」を策定し、琴平町地域クラブと認定された場合は、活動場所の使用料は町が負担する。また、町のスポーツ少年団に加盟することで、学校施設使用料を免除したり、大会出場参加費を支援したりする。いずれにしても費用面については今後の課題として検討していく。

令和7年度はサッカークラブの整備事業で得たノウハウをもとに、次の部活動の地域移行を推進していく考えである。

アンケート結果・参加者の声

●保護者等の声

受益者負担額について

- 県内の既存クラブチームは月額10,000円程度、さらに登録費や遠征費、ユニフォーム代など別途必要になる。それを踏まえて、必要経費も全て含み、月額10,000円の設定とするのはどうか？
- 既存のサッカークラブチームと比べると費用は抑えられているものの、学校の部活動から移行した地域クラブとして考えると負担が大きすぎる。他の部活動は必要最小限の費用で活動できる一方で、部活動から移行したサッカーのみ費用がかさむのは公平性に欠ける。
- 町外の生徒にとっては、自校に費用のかからないサッカー部があるため、わざわざ高額な費用を支払ってまで町外の地域クラブに参加しようとは考えにくい。

地域クラブへの移行について

- 学校部活動から離れ、地域の指導者がコーチを務めるクラブになることについてどう思うか？
- 近年、学校の部活動では人数不足により活動が制限されることがあったが、町外の生徒が参加することで、十分な活動ができる環境が整ってよかった。
- 教員の異動でコーチが代わるということがなく、同じ専門コーチが継続して指導してくれるため、子どもも保護者も安心できる。
- 生徒指導の観点から教員の目が届かないことに不安はあるものの、現在のコーチは子どもたちのメンタルケアもしてくれるため安心できる。

●参加者の声

中学生

中学校の顧問も熱心に指導していただいたが、より専門性の高いコーチの指導を受けることにより、今まで以上にやる気ができた。

中学生

試合で負けることがとても悔しいと思うようになった。勝てた試合は本当にうれしいし、これからも一生懸命練習しようと思うようになった。高校に進学しても続けたいと思う。

指導者（運営責任者）

- 生徒は頑張って練習をしている。モチベーションが高まり、非常にいい状態。試合も良い戦績を残している。
- 部活動と違い、試験休みがないため、毎日練習ができる。これにより、気持ちが途切れることがなく、ボール感を失うこともない。
- 活動場所については、先に移行したクラブがまだ移行していない部活動と比べて、場所の確保や使用料において不公平が生じないように配慮してほしい。
- 収入は参加者の人数に依存するため、参加案内の方法を含め、今後の対応について検討が必要である。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【クラブコーチと教員の指導】



【ヴィスポことひらでの練習風景】



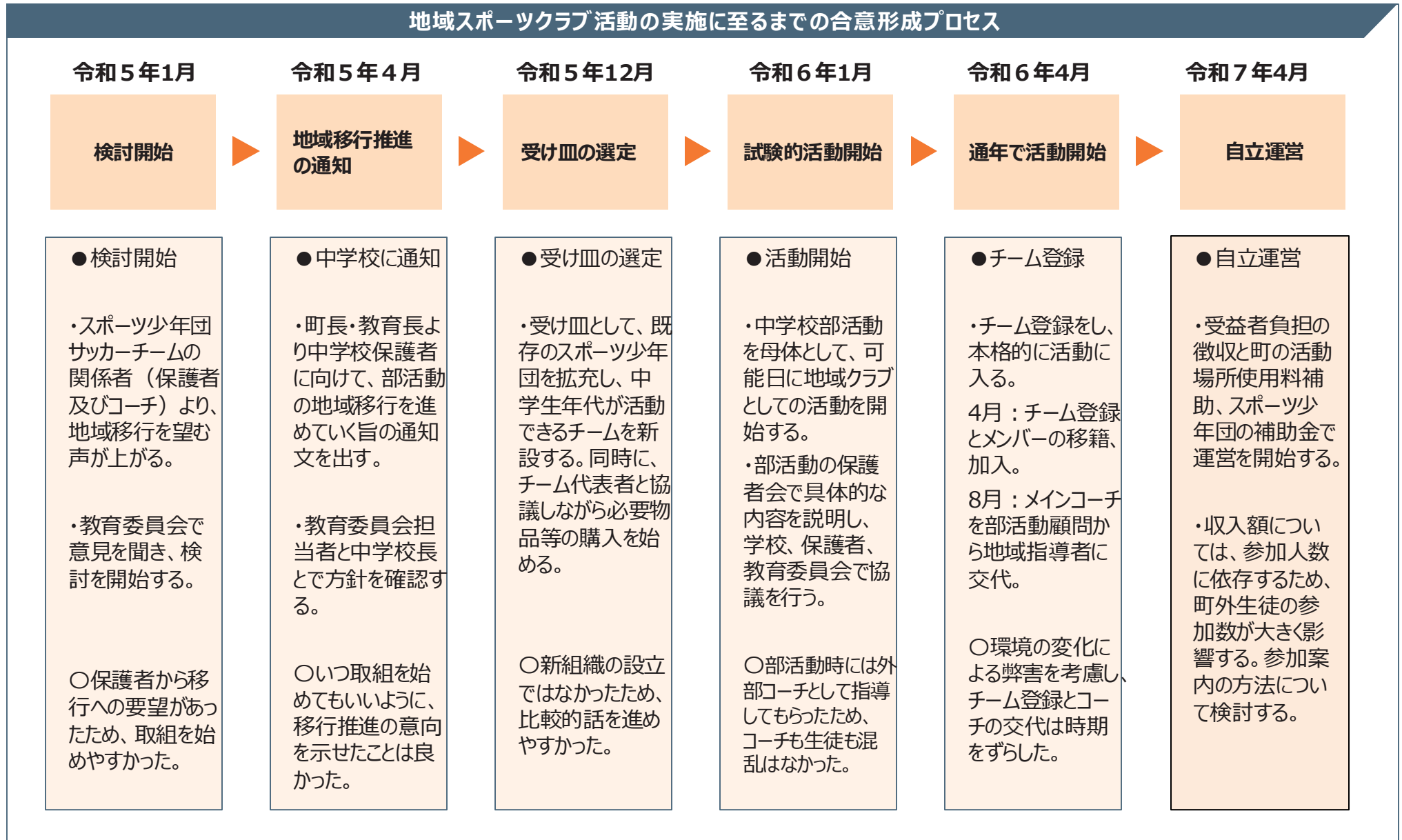
【中学校体育連盟主催の大会の様子】



【小学校体育館での練習風景】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

| 時期 | 取組内容 | 目的・ポイント |
|---|---|---|
| 第1期（準備期） 令和7年度上半期 （4～8月） | <ul style="list-style-type: none"> ・「部活動の地域移行に伴う地域クラブ認定要綱」策定 ・関係者への説明・意見交換 ・部活動の実態把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育総合会議で承認 ・共通理解の形成 ・部活動のニーズや課題の整理 |
| 第2期（体制構築期） 令和7年度下半期 （9～3月） | <ul style="list-style-type: none"> ・連携候補クラブの選定・調整 ・指導者候補の確保 ・移行可能な部活動による試行的実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な地域移行の可能性を探る ・実践に向けた準備と体制整備 |
| 第3期（移行開始期） 令和8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブの拡大 ・休日及び平日練習の一部を地域で実施 ・教員の関与を段階的に減らす | <ul style="list-style-type: none"> ・段階的な移行により混乱を回避 |
| 第4期（本格実施期） 令和9年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・全部活動の地域移行完了 ・教員は補助的役割へ ・財政・運営支援の明確化 | <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域クラブ運営へシフト |
| 補足事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・移行の方針：一定人数を必要とするチームスポーツや指導者確保が可能な種目から段階的に開始 ・地域連携：スポーツ少年団、NPO法人、社会体育団体など ・財源：受益者負担金、町支援金、助成金など | <ul style="list-style-type: none"> ・段階的な導入で混乱を防止 ・地域との連携強化 ・持続可能な運営体制の確保 |